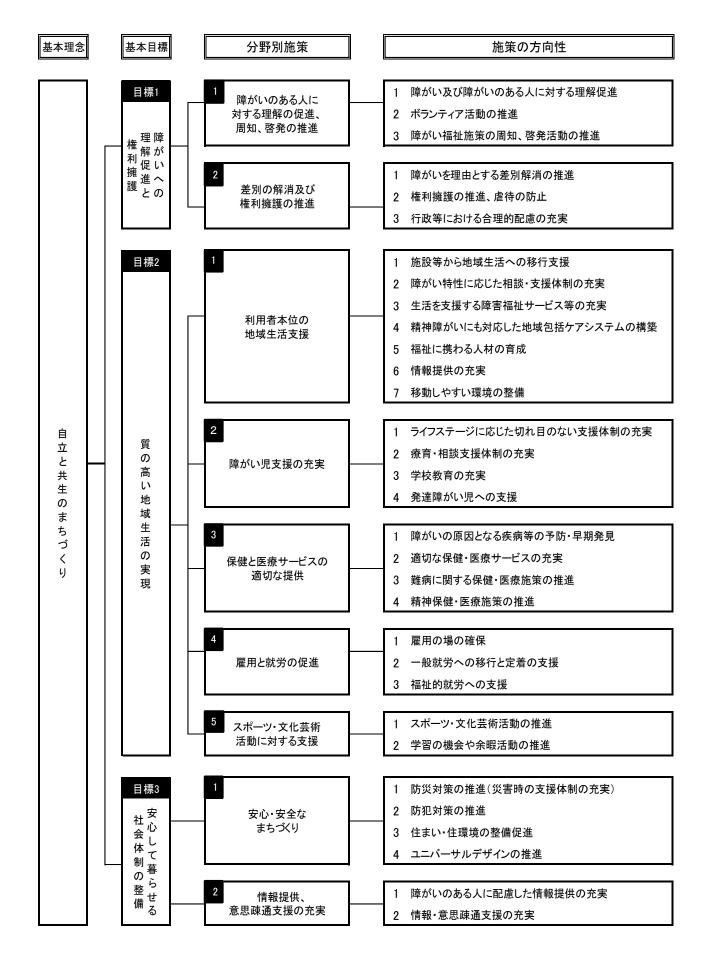
# 能本市障がい者生活プランに関する 施策の実施状況等について



熊本市障害者施策推進協議会 令和2年8月6日

## 施策の体系図



# 計画の基本目標

#### 基本目標1 障がいへの理解促進と権利擁護

障がいや障がいのある人について正しく理解を深める取組や、障がいのある人の権利を擁護する取組を進めます。

検証指標	単位	基準値	実	目標値	
快証担保	中世	2017	2018	2019	2023
障がいがあることで差別を感じたり嫌 な思いをした経験	%	35. 5	_	_	25

※2020年度に障がい児者対象のアンケートを実施予定。

検証指標	単位	基準値	実	目標値	
快缸拍標	平过	2017	2018	2019	2023
障がい者サポーターの登録者数(累計)	人	2, 421	2, 894	3, 429	4, 200

### 基本目標2 質の高い地域生活の実現

障がいのある人の日々の暮らしを支えるために、必要なサービスを適切に提供する仕組みと利用しやすい相談体制の充実を図るとともに、地域全体で生活を支える体制づくりに取り組みます。

また、障がいのある人の自立や社会参加を推進するために、障がいの特性を踏まえた教育や適性に応じてその能力を発揮できる社会環境の整備に取り組みます。

検証指標	単位	基準値	実	績	目標値	
快缸拍標	平过	2017	2018 2019		2023	
熊本市障がい者相談支援センターの延 利用者数	人	22, 925	18, 462	19, 011	24, 500	

#### 基本目標3 安心して暮らせる社会体制の整備

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、災害発生時における障がい特性に配慮した支援や安全の確保、防犯対策を推進します。

また、障がいのある人が必要な時に必要な情報が得られるよう、障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。

検証指標	単位	基準値	実	績	目標値
<b>投血拍捺</b>	平区	2017	2018	2019	2023
熊本市が障がいのある人にとって 暮らしやすいまちだと思う割合	%	35. 0	-	-	50. 0

※2020年度に障がい児者対象のアンケートを実施予定。

# 熊本市障害者生活プラン分野別施策一覧

プラン	分野別	施策の		令和力	元年度の実績	<b>漬評価</b>	0 23
の 掲載頁	施策	方向性	具体的な取り組み	A 実施	B 一部実施	C 未実施	ページ
【基本目	標1]障	がいへの	理解促進と権利擁護				
P 20	1	(1)		0			
P 21	1	(1)	② 様々な媒体を用いた理解促進	0			
P 21	1	(1)		0			
P 21	1	(1)	④ 共に学ぶ教育の推進	0			
P 21	1	(1)	⑤ 精神障がいについての理解促進	0			
P 21	1	(1)	⑥ 発達障がいについての理解促進	0			
P 21	1	(1)	⑦ 難病についての理解促進	0			
P 21	1	(1)	⑧ ヘルプマークやヘルプカードの普及	0			
P 22	1	(2)	① ボランティア活動の啓発	0			
P 22	1	(2)	② ボランティアの養成	0			
P 22	1	(2)	③ ボランティア活動の支援	0			
P 23	1	(3)	① 障がい福祉施策の広報・啓発活動	0			
P 23	1	(3)	② 障害者週間における広報・啓発活動の強化	0			
P 23	1	(3)	③ 地域に対する広報・啓発活動	0			
P 25	2	(1)	① 障害者差別解消法の広報・啓発	0			
P 25	2	(1)	② 差別解消のための取組		0		
P 25	2	(2)	① 権利擁護に関する啓発	0			
P 26	2	(2)	② 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)		0		
P 26	2	(2)	③ 権利擁護に対する支援(成年後見制度)	0			
P 26	2	(2)	④ 虐待防止に関する取組		0		
P 26	2	(3)	① 職員等への啓発・資質の向上	0			
P 27	2	(3)	② 行政サービス等における差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底		0		
【基本目	標2】質	の高い地	域生活の実現				
P 29	1	(1)	① 地域生活支援拠点等の整備	0			
P 29	1	(1)	② グループホームの利用促進	0			
P 29	1	(2)	① 相談支援事業の充実	0			
P 30	1	(2)	② 発達障がい者に対する支援	0			
P 30	1	(2)	③ 難病患者に対する支援	0			
P 30	1	(2)	④ 障がいのある高齢者に対する支援	0			
P 30	1	(2)	⑤ 家族に対する支援	0			
P 30	1	(2)	⑥ 家族会・当事者会の活動支援	0			
P 30	1	(2)	⑦ 関係機関・団体との連携による支援体制の充実	0			
P 31	1	(2)	⑧ 身体障がい者及び知的障がい者相談員	0			
P 31	1	(2)	⑨ 民生委員·児童委員		0		
P 31	1	(3)	① 障害福祉サービス等の円滑な提供	0			
P 31	1	(3)	② 障害福祉サービス事業所の質の向上	0			
P 31	1	(4)	① 地域生活への移行支援	0			
P 32	1	(4)	② 地域移行支援•地域定着支援	0			
P 32	1	(4)	③ 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置	0			
P 32	1	(4)	④ ピアサポータ—の活動支援	0			
P 32	1	(4)	⑤ 当事者交流・活動の支援	0			
P 32	1	(4)	⑥ 家族に対する支援	0			

プラン	分野別	施策の		令和力	元年度の実	漬評価	.0 **
の 掲載頁	施策	方向性	具体的な取り組み	A 実施	B 一部実施	C 未実施	ページ
P 32	1	(5)	① 社会参加等を支援する人材の育成	0			
P 32	1	(5)	② 福祉に携わる職員の資質の向上	0			
P 33	1	(5)	③ 福祉に携わる職員の処遇改善等	0			
P 33	1	(5)	④ 介護分野の人材不足への対応		0		
P 33	1	(6)	① ふくしのしおり	0			
P 33	1	(6)	② 市ホームページ等における情報の充実	0			
P 33	1	(7)	① 公共交通機関等による外出の支援	0			
P 33	1	(7)	② 自家用車による外出の支援	0			
P 35	2	(1)	① 障がい児保育の充実	0			
P 35	2	(1)	② 就学・進学における支援	0			
P 35	2	(1)	③ 成人期への移行支援	0			
P 35	2	(1)	④ 家族に対する支援		0		
P 36	2	(2)	① 早期療育の充実	0			
P 36	2	(2)	② 地域療育体制の整備		0		
P 36	2	(2)	③ 障がい児支援に関するサービスの充実	0			
P 36	2	(2)	④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上	0			
P 36	2	(2)	⑤ 児童相談所による相談支援	0			
P 36	2	(2)	⑥ 子ども発達支援センターによる相談支援	0			
P 37	2	(2)	⑦ 児童発達支援センターの機能充実	0			
P 37	2	(3)	① 教職員の専門性の向上	0			
P 37	2	(3)	② 就学支援委員会	0			
P 38	2	(3)	③ 校内支援体制の充実	0			
P 38	2	(3)	④ 施設等環境整備	0			
P 38	2	(3)	⑤ 進路指導の充実	0			
P 38	2	(3)	⑥ 多様な学びの場の整備	0			
P 38	2	(3)	⑦ 大学就学支援			0	
P 38	2	(3)	⑧ 家族に対する支援	0			
P 39	2	(4)	① 子ども発達支援センターによる支援	0			
P 39	2	(4)	② 発達障がい者支援センターによる支援	0			
P 41	3	(1)	① 疾病の予防	0			
P 41	3	(1)	② 早期発見・適切な対応	0			
P 41	3	(2)	① 重症心身障がい児・者等の支援の充実		0		
P 42	3	(2)	② 医療費の助成	0			
P 42	3	(2)	③ 歯科保健医療の推進	0			
P 42	3	(2)	④ 二次障がいの予防	0			
P 42	3	(3)	① 難病対策の推進	0			
P 42	3	(3)	② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	0			
P 43	3	(4)	① 精神科医療機関等との連携の強化	0			
P 43	3	(4)	② 相談支援体制	0			
P 43	3	(4)	③ 依存症の対策	0			
P 43	3	(4)	④ ひきこもりへの対策	0			
P 43	3	(4)	⑤ 高次脳機能障がいへの対応	0			
P 43	3	(4)	⑥ 発達障がいへの対応	0			
P 43	3	(4)			0		

プラン	分野別	施策の		令和元	元年度の実統	漬評価	
掲載頁	施策	方向性	具体的な取り組み	A 実施	B 一部実施	C 未実施	ページ
P 46	4	(1)	① 事業主への啓発	0			
P 46	4	(1)	② 雇用にあたっての支援	0			
P 46	4	(1)	③ 公共機関での障がい者雇用の促進	0			
P 46	4	(1)	④ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出	0			
P 46	4	(2)	① 一般企業への就労の促進	0			
P 47	4	(2)	② 職場定着の支援	0			
P 47	4	(2)	③ 求人・求職者情報の提供	0			
P 47	4	(2)	④ 関係機関との連携による相談支援	0			
P 47	4	(2)	⑤ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実	0			
P 48	4	(3)	① 福祉的就労の場の充実	0			
P 48	4	(3)	② 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	0			
P 48	4	(3)	③ 共同受注窓口の検討	0			
P 48	4	(3)	④ 福祉の農業の連携の検討	0			
P 50	5	(1)	① スポーツ、文化芸術活動団体の支援	0			
P 50	5	(1)	② スポーツ活動への支援	0			
P 50	5	(1)	③ 文化芸術活動への支援 	0			
P 50	5	(1)	④ 障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定	0			
P 50	5	(1)	⑤ 文化施設等の利用支援	0			
P 51	5	(2)	① 学習機会の提供及び講座等の実施	0			
P 51	5	(2)	② 社会教育施設等の利用支援	0			
P 51	5	(2)	③ 余暇活動の場・情報の提供	0			
【基本目	]標3]安/	ひして暮ら	oせる社会体制の整備 				T
P 53	1	(1)	① 地域における避難支援体制づくり	0			
P 53	1	(1)	② 避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築		0		
P 54	1	(1)	③ 施設における防災体制の整備 	0			
P 54	1	(1)	④ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進	0			
P 54	1	(1)	⑤ 災害時の避難所における支援体制の整備	0			
P 54	1	(1)	⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備		0		
P 55	1	(1)	⑦ 災害時の生活再建に向けた支援	0			
P 55	1	(2)	<ul><li>① 緊急通報システム貸与事業</li></ul>	0			
P 55	1	(2)	② 障がい者支援施設等における防犯対策	0			
P 55	1	(2)	③ 消費者トラブルの未然防止	0			
P 55	1	(3)	① 住宅改造に対する支援	0			
P 55	1	(3)	② 公営住宅の活用	0			
P 55	1	(4)	① 公共施設等の整備	0			
P 56	1	(4)	② 安全で快適な道づくり		0		
P 56	1	(4)	③ 公共交通・移動手段の利便性の向上	0			
P 57	2	(1)	① ふくしのしおりによる情報の提供	0	-		
P 57	2	(1)	② 点字・音声による市政及び市議会情報の提供	0			
P 58	2	(1)	③ 市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実	0			
P 58	2	(2)	① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保	0	-		
P 58	2	(2)	② 手話言語条例の制定	0			
P 58	2	(2)	③ ヘルプカードの利用促進	0			
P 58	2	(2)	④ 意思疎通支援の充実に向けた検討	0		1	

基本目標	1 障がいへの理解促進と権利擁護					
分野別施策	1 障がいのある人に対する理解の促進、周知、啓発の推進					
施策の方向性	(1) 障がい及び障がいのある人に対する理解の促進					
<b>分野別施策</b> 施策の方向性 ( 具取りのおみ で	令和元年度			令和2年度		
	取り組み実績評価評価内容		決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算符 (千円	
ター制度による理解啓発	ワークショップ等を開催することで、障がいや ケートでは、参加者から	アン 引き続き、障がい者サポー 熊本市障が は ター制度における研修会等 い者理解促 まっ の取組を実施し、障がいや に対する 理解促進を図っていく。		障がい者サポーター研修会や出前講座 等の実施により、障がい特性やその配慮 方法などについて市民への理解啓発を 行う。 また、障がい者サポート企業・団体の認 定を進め、認定団体の取組を広く事業者 や市民に啓発することで、障がいのある 方の働きやすい環境づくりを進める。		80 障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	市の広報媒体である市政だより、ホームペー A 市の広報媒体を活用し ジ、LINE、フェイスブックを活用することがで きた。		J   c   <u> </u>	ホームページやSNS等情報メディアを活用して広報を行い、理解促進に取り組む。また、情報メディア掲載時には音声読み上げサービス利用者に配慮した記載方法(不要な空白を開けないなど)を行う。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
ベントによる理解	進を図ることを目的とした障がい者サポー て招き、より障がいに関	とし 障がい者相談支援センター 熊本市障が さ と連携するなど、更なる研 い者理解促 き 修内容の工夫に努める。 夫	·	ショップを開催し、障がいについて広く理		80 障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	領での記載をもとに、その意義について「主 任会」「校長会」等で伝えることにより、障が 学習の意義について「主	る どのような学び合いが、よ + り充実した相互理解につな がるのか、その内容を検討 していく必要がある。	Į	交流および共同学習の内容の充実を通 して、障がいについての正しい理解とノー マライゼーションの推進を図る。		- 総合支援課

	精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	A	概ね実施できた。	継続して実施していく	地域自殺対 策強化事業	10,449 精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。	地域自殺対 策強化事業	12,800 障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
	支援者向け研修会(20回、延べ1159名参加)、市民向け講演会(7回、延べ1066名参加)。	A	市民及び支援者に向けて普及啓発や教育研修を行うことができた。	今後も継続して行う。	①精神保健研究·啓発事業経費 ②社会復帰支援事業経費 ③地域自殺対策緊急強化事業	①971 ②1,096 ③2,799	①精神保健研究·啓発事業経費 ②社会復帰支援事業経費 ③地域自殺対策緊急強化事業	①1,390 ②379 ②379 ③3,008
	特別支援教育についての家庭・地域啓発 リーフレットを配布することを通して、障がい に関する正しい知識の普及に努めている。	A	新小1と新中1の全家庭に リーフレットを配布し、市の HPにも掲載することで、障 がいに関する正しい知識の 普及に努めた。	を行うことにより、地域にお ける理解促進につなげてい	特別支援教		笑顔いきいき 特別支援教 育推進事業	1,305 (上記の 一部)
	講演会や研修会を開催し、発達障がいと発達障がいの疑いのある人に対する理解促進と、その特性や必要な配慮に関する正しい知識の普及を図った。			がら、様々なニーズに応じた講演会や研修会を企画		響により、今年度は中止とした。発達障がい者支援センター主催の講演会は11	業 ・発達障がい	
⑦ 難病についての理解促進	難病患者の当事者会等との意見交換等を通して、難病に関する情報収集に努め、熊本市サポーター研修会においては、難病に関する内容を取り上げることで、市民への周知啓発につなげた。	A	_	解促進を図る。	熊本市障が い者理解促 進事業	2,629 難病患者の当事者会等との意見交換等 を通して、難病に関する情報収集に努 め、市民への理解啓発に努めていく。	熊本市障が い者理解促 進事業	2,480 障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医療相談会を5回、訪問相談事業を7回実施した。他、市政だよりやパネル展示など様々な機会において啓発活動を行った。	A	熊本県難病相談・支援センターと連携し、医療相談会等の事業を予定通り実施した。	加え、相談事業においても		5,658 熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者への研修や相談会、講演会等の実施を継続して行っていく。	援センター事	5,694 医療政策課
ルプカードの普及	障害者週間に合わせて、市電やバスの車内にポスターを掲載するとともに、県と連携し、JR九州やバス車内にもポスターを掲載し、より多くの市民への周知を行った。また、サクラマチ熊本にもポスターの掲示を行った。	A	バス、市電、JRの公共交通	今後も、公共交通機関での 周知やその他の周知方法 についてを県と連携しなが ら検討を進めていく。	い者理解促	988 市の広報媒体にて周知を行うとともに、 障害者週間にバス事業者による広報を 行う。 また、ヘルプカードの周知方法や配付方 法等についても検討を行っていく。	熊本市障が い者理解促 進事業	1,217 障がい保健 福祉課(企画 調整班)

施策の方向性	(2) ボランティア活動の推進									
具体的な			令和元年度				令和2年度			
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
① ボランティア活動の啓発	ボランティア情報の収集に努め、効果的な情報の提供を行った。	A	HPや情報誌による定期的な情報の発信ができた。	ボランティア活動を啓発するため、情報の収集と効果 的な発信に努めていく。	_	_	引き続きボランティア情報の収集に努め、効果的な情報の提供に努める。	_	_	地域活動推 進課
② ボランティアの養成	ボランティア活動に参加しやすい取り組みや 研修及びセミナーを開催した。	A	参加しやすいボランティア の場を提供できた。	ボランティアの養成につな がる活動の場などを継続し て提供する。		_	引き続きボランティア活動に参加しやすい取り組みや研修及びセミナーを開催する。	_	_	地域活動推進課
	障がい者サポーター研修会や出前講座を通じて障がいへの正しい知識を普及するとともに、受講者に対して、障がいに関するイベントやボランティア等への参加を促した。	A	障がい者サポーター研修 等を通じて、ボランティアへ の参加を促すことができ た。	今後も、障がい者サポーター研修等を通じて、障がいるの正しい知識を伝え、イベントやボランティアへの参加を促していく。		2,629		熊本市障が い者理解促 進事業	2,480	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
③ ボランティア活動の支援	ボランティア活動を行う団体の相談・支援を行った。	A	相談窓口を開設し、相談・ 支援を行った。	ボランティア活動の相談・ 支援の窓口を継続してい く。		_	引き続きボランティア活動を行う団体の 相談・支援を行う。	_	-	地域活動推 進課

	具体的な		令和2年度								
	取り組み	取り組み実績	評価	i 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
1	の広報・啓発活動	障がい者施策に関する情報について、市の 広報媒体やふくしのしおりなどを通じて情報 提供することができた。	A	適切な方法・時期に啓発広 報をすることができた。	引き続き、市の広報媒体等を活用しながら市民への周知を図っていくとともに、市民にわかりやすい情報提供に心掛けていく。		_	市の広報媒体等の様々な手段や機会を活用し、障がい福祉施策について市民に分かりやすい広報・啓発活動を進める。			障がい保健 福祉課(企i 調整班)
2	ける広報・啓発活	障害者週間に合わせて、障がい者サポーター研修会を実施した。また、ヘルプカードの啓発活動として、公共交通機関(市電、熊本電鉄バス・電車、都市バス)の車内へのポスターの掲載を行った。	A	障害者週間に合わせて、 障害者サポーター研修会 やヘルプカードの啓発を行 うことができた。	引き続き、これまでの取組 を継続するとともに、啓発 活動の効果等についても 検証していく必要がある。	熊本市障が い者理解促 進事業	2,629	障害者週間に合わせて、各種イベントや 広報を行う。障害者週間の認知度につい て研修等で市民や職員にアンケートやク イズを出して確認する。	い者理解促		障がい保健 福祉課(企正 調整班)
		熊本市障がい者相談支援センターや地域活動支援センターと連携し、地域住民への広報・啓発活動を行った。	A	関係機関と連携し、地域住 民への広報・啓発活動を行 うことができた。	引き続き関係機関と連携 し、地域住民への広報・啓 発活動を行っていく。		_	熊本市障がい者相談支援センターや地域活動支援センターと連携し、引き続き地域住民への広報・啓発活動を行う。			障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	ታ <del>ጋ</del> ይ	まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みである地域ニーズ反映の仕組みでは、10件の地域課題の解決に向けて、区・局協議を実施した。	A		区・局協議後の課題への 対応状況を確認し、必要に 応じて進捗整理を行う。		_		地域ニーズ反映の仕組み	_	地域政策課

分野別施策	2 差別の解消及び権利擁護の推	進					
施策の方向性	(1) 障がいを理由とする差別解消の	の推進					
具体的な 取り組み		令和元年度			令和2年度		所管課
以り和の	取り組み実績	評価評価内容	課題/今後の方針 関連事業名 /改善事項など	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	
① 障害者差別解消 法の広報・啓発	障がい者サポーター研修の中で具体的事例を交えた内容の研修を行った。また、障がい当事者の参加による障害者差別解消法の漫画リーフレットを作成した。	による周知やより分かりや	引き続き、障がい者サポー 障がい者差ター研修や漫画リーフレット 別解消推進を活用した周知を行ってい 経費く。		障がい者サポーター研修を通じた障害者差別解消法の周知に努めるとともに、市の広報媒体を活用した啓発を行っていく。また、漫画リーフレットを市内のすべての小中学校に配布し、子ども達への周知を図っていく。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
② 差別解消のための取組	障がい者サポーター研修等の機会を捉えて 障害者差別解消法の周知を図った。 また、差別的取り扱いや合理的配慮の不提 供に対する相談について、相談窓口での対 応を行ったが、、障害者差別解消支援地域 協議会は新型コロナウイルス感染症の影響 により開催することができなかった。	障害者差別解消法の周知 を図ることができたが、障 害者差別解消支援地域協 議会の開催ができなかっ	引き続き、障害者差別解消 障がい者差 法の周知啓発に努めるとと 別解消推進 もに、相談窓口での対応を 経費 行っていく。		市民や事業者に対し、研修等の機会を捉え障害者差別解消法の周知を図る。また、差別的取り扱いや合理的配慮の不提供に対する相談において、相談窓口での対応を行うとともに、障害者差別解消支援地域協議会において、相談事例や取組内容等について情報共有や協議を行う。	別解消推進	障がい保健 福祉課(企画 調整班)

具体的な			令和元年度				令和2年度			
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
① 権利擁護に関す る啓発	市の広報媒体等を通じて、障害者虐待防止センターや障がい者への差別的取扱いに関する相談窓口についての周知を行った。	A	権利擁護における各種窓口の周知を行った。	引き続き、市の広報媒体等 を通じて、権利擁護におけ る各種窓口の周知を行って いく。	い者理解促	_	引き続き、市の広報媒体等を通じて、障害者虐待防止センターや障がい者への差別的取扱いに関する相談窓口についての周知に努める。	熊本市障が い者理解促 進事業		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	熊本市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援した。	5	約150名の方の金銭管理などを支援できた一方で、地域生活支援員がやや不足している。		日常生活自 立支援事業 経費		引き続き熊本市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行い、地域において自立した生活が送れるよう支援する。	日常生活自 立支援事業 経費	•	健康福祉政策課
3 権利擁護に対す る支援(成年後見 制度)	成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利 擁護と成年後見制度の利用促進を図ることができた。			申請件数が増加傾向にあるため、迅速に対応する必要がある。	成年後見制 度利用支援 事業		成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、 申立の費用及び後見報酬の費用を助成 することにより、障がい者の権利擁護と 成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見制 度利用支援 事業助成		障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
④ 虐待防止に関す る取組	熊本市障害者虐待防止センターにおいて、 障がいのある人に対する虐待に関する通報 等の受付を行うとともに、虐待に関する啓発 活動を行った。また、障害福祉サービスを実 施する事業者に対しての研修を実施した。新 型コロナウイルス感染症の影響により熊本市 虐待防止連絡会議を開催することができな かった。	ř	障がい者虐待に対する相談について適切な対応を行うことができた。なお、緊急一時保護の実績は無かった。	急一時保護の協力機関を	障がい者虐 待防止対策 支援事業		熊本市障害者虐待防止センターにおいて、障がいのある人に対する虐待に関する通報等の受付を行うとともに、虐待に関する啓発活動を行っていく。また、障害福祉サービスを実施する事業者に対しての研修を実施する。さらに、熊本市虐待防止連絡会議を開催し、関係者間の情報共有や連携強化を行っていく。	支援事業	·	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)

	施策の方向性	(3) 行政等における合理的配慮の	)充実							
	具体的な			令和元年度			令和2年度			-r hh ===
	取り組み	取り組み実績	評価		課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円) 取り組み予定		予算額 (千円)	所管課
	)職員等への啓発・ 資質の向上	・ 新規採用職員研修において、障がいや障 い者についての正しい理解や支援方法にいての研修を行うともに、、疑似体験や当 者による講演を実施した。	<b>)</b>	職員が障がいへの理解を 深める機会を作ることがで きた。	引き続き、職員に対し研修 等を通して障がいへの理 解を深める機会を作り、資 質向上に努める。	熊本市障が い者理解促 進事業	2,629 職員が障がい者への正しい知識や具体的な支援についての理解を深めることができるように、講師に障がい当事者を招いたり、福祉疑似体験を組み込んだ研修を実施する。	進事業	·	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		新規採用職員研修時に福祉疑似体験(車子体験や高齢者福祉疑似体験など)や接続研修を実施。		高齢者や障がいのある人 の立場になって考え、気持 ちを理解しサポート方法を 習得できた。	継続して実施	新規採用職 員採用時研 修	24 ·新規採用職員研修時に福祉疑似体験 を実施予定(※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止)、接遇研修を実 施。 ・新規採用職員へ動画配信による研修	新規採用職 員採用時研 修		人材育成センター
2	行政サービス等 における差別的 取扱いの禁止及 び合理的配慮の 徹底	新規採用職員研修の中で、障害者差別解法の周知や職員対応要領に関する周知を行った。		障害者差別解消法や職員		障がい者差 別解消推進 経費	99 障害者差別解消法及び職員対応要領に ついて、全職員に対して、研修等を通じ た周知啓発を図っていく。	障がい者差 別解消推進 経費		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		統一地方選挙において、熊本県点字図書会に登録されている有権者に、候補者等を紹介する点字版を100部、音声CDを115枚送した。また、土足投票所の拡充及び点字の補者名簿、点字器、車椅子用記載台を全ての期日前投票所24か所と投票所150カ所に配備するなど投票環境の整備に努めた。	引 付 ·候	て、予定通りに実施できた。ただ、土足投票については土足マットの購入や施	令和2年度は選挙が予定されていない。統一地方選挙時は一部の投票所を土足投票とすることができたが、今後は、すべての施設の管理者と協議し土足での投票が可能となるように促していく必要がある。	<b>学経費</b>	2,378 令和2年度は選挙が予定されていない。	_		選挙管理委 員会事務局
		接遇マナー&応対力向上研修において、見別的取扱いの禁止及び合理的配慮の周知図った。		予定通り研修を実施した。	より多くの職員に対して周 知する取組が必要。	職員研修	22 主査級、課長級の昇任者研修において 差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の 周知を図る。	職員研修		人事課
		採用試験問題及び解答用紙の拡大やルビり、障がいに応じた座席配置、また、面接明における手話通訳者の配置や就労支援機の職員等の同席を認めるなど障害特性へ配慮を行った。	関	全ての要望に配慮した。	引き続き障害特性への配慮を行う。	採用試験	- 採用試験問題及び解答用紙の拡大やルビ振り、障がいに応じた座席配置等、受験者の個々の障がいの状況や本人の要望に応じて配慮を行う。			人事委員会 事務局

	基本目標	2 質の高い地域生活の実現								
	分野別施策	1 利用者本位の地域生活支援								
	施策の方向性	(1) 施設等から地域生活への移行支	爰							
	具体的な		令和元年度				令和2年度			
	取り組み	取り組み実績	平価 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
	地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点整備に必要な機能のうち、不足する機能の補足、拡充に向け、準備を進めた。	A 必要な5機能のうち、3機能は整備ができており、残りの2機能についても検討を行っている。	不足する2機能(緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の確保)について整備を進め、現在ある機能についても拡充に向けて取り組みを行う。	_	_	引き続き、不足する2機能(緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の確保)について整備を進め、現在ある機能についても拡充に向けて取り組みを行う。			障がい保健 福祉課(企画 調整班)
2	グループホームの利用促進	共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、 指定事業所数の増加を図るとともに、計画相 談支援を実施する中で、施設入所者等の地 域移行を図った。	A 実利用者人数 (人/月) H28年度708人 H29年度724人 H30年度734人 R1年度762人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画 相談支援を実施する中で、 施設入所者等の地域移行 を進めていく。	等支給決定	1,104,643	引き続き、共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。	介護給付費 等支給決定 事務		障がい保健 福祉課(自立 支援班)

目 /+ 6/1.+>			令和元年度				令和2年度			
具体的な 取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
① 相談支援事業の 充実	熊本市障がい者相談支援センターにおい 障がいのある方が自立した日常生活・社 生活を営むことができるよう、各種の相談 必要な支援を行った。 また、各区で実施する障がい福祉ネットワー ク会議において、関係機関等のネットワー の構築を図り、地域の実情に応じた支援 行った。	会 (や ) フー -ク	障がい者及び障がい児、 保護者等からの相談に応 じ、関係機関と連携して適 切な支援を行った。	継続して必要な支援を行う とともに、アウトリーチや地 域の関係機関同士の連携 強化等に努める。 また、次期公募に向け、基 幹相談支援センターの設 置や地域支援事業の拡大 など事業内容の見直しを進 める。	業経費	159,686	相談支援事業所の体制の整備と機能の 充実を促進する。 また、市内9ヵ所に設置する熊本市障がい者相談支援センターにおいては、相談 支援事業所の後方支援や特に専門性を 必要とする困難ケースに対応するほか、 地域支援事業の中で、地域の関係機関 や福祉関係者とのネットワークの構築、 理解促進に関する取組を行う。	相談支援事 業経費	·	障がい保健 福祉課(企正 調整班)
	障害福祉サービス事業者に対して相談支事業への参入勧奨を行い、指定事業所数5事業所増やすことが出来た。また相談支部会を通じ、事業所同士の情報共有の場設け、質の確保を行った。	文を 支援	実利用者人数 (人/月) H29年度①1055人 ②649人 H30年度①1089人 ②731人 R1年度 ①1173人 ②839人	引き続き、計画相談支援事業所及び障がい児相談支援事業所の参入勧奨を行い、相談支援専門員の1人当たりの担当件数を減らし、質の向上を図っていく。	支援事業 ②障害児相	①207,858 ②167,974	引き続き、計画相談支援事業所及び障がい児相談支援事業所の参入勧奨を行い、相談支援専門員の1人当たりの担当件数を減らし、質の向上を図っていく。	①計画相談 支援事業 ②障害児相 談支援事業	(2)182,000	   障がい保健   福祉課(自選   支援班)
<ul><li>② 発達障がい者に 対する支援</li></ul>	発達障がい者支援センターにおいて、発力がいのある人及びその家族等に対し、相支援や発達支援、就労支援を行った。			今後も関係機関と連携を図り、ニーズに沿った相談支援に努める。			引き続き、発達障がい者支援センターに おいて、発達障がいのある人及びその家 族等に対し、相談支援や発達支援、就労 支援を行う。	者支援セン		子ども発達援センター
③ 難病患者に対する支援	訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医相談会を5回、訪問相談事業を7回実施し他、市政だよりやパネル展示など様々ないにおいて啓発活動を行った。	た。	ターと連携し、医療相談会	今後は研修内容の充実に加え、相談事業においても患者同士のピアカウンセリングや就労支援の相談等をより強化していきたい。	援センター事		熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者への研修や相談会、講演会等の実施を継続して行っていく。	援センター事	5,694	医療政策課
	障がい者相談支援センターと地域包括支センター等の関係機関との連携に努めた			ず、多様な問題を抱えている場合が多い。引き続き関		_	障がいのある高齢者が必要な支援を切れ目なく受けられるよう、障がい者相談支援センターと地域包括支援センター等の関係機関との連携に努める。		_	高齢福祉課

⑤ 家族に対する支援	来所相談や電話相談、訪問による支援、ペアレントトレーニング事業、子育てスマイルサポート事業等により、9,830件の相談支援を行った。	A 班体制の中で業務分担を して、各種相談、訪問、事 業等により家族に対する相 談支援を行った。	しながら、ニーズに合った	子ども発達支 27,81 援センター運 営経費	0 引き続き、家族が抱える多様な二一ズに対応できるよう、相談支援の充実を図る。		子ども発達支援センター
	家族による相談件数は、電話相談件数(延) 652件、来所相談(延)136件、訪問相談(延) 3件、計791件。	A 家族からの様々な相談対応を実施した。	今後も相談時に対応を行っていく。	精神保健相 6,65 談支援事業 経費	7 引き続き、相談対応に取り組む。		こころの健康 センター
⑥ 家族会・当事者会 の活動支援	熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部補助を行った。 団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行った。	A 補助金を支出した運営費 や事業費の実績報告書に て活動内容や参加者数等 について確認を行った。	今後も充実した活動が継 続できるよう必要な支援を 行う。	障がい福祉 団体助成	2 熊本県肢体不自由児協会等の障がい者 団体に対し、運営費の一部助成を行う。 団体が企画した事業(聴覚障がい者に対 する情報文化事業や障がい児を対象に した療育キャンプ事業等)が円滑に実施 できるよう事業費の一部補助を行う。	団体助成	障がい保健 福祉課(総務 班)
	熊本市心の障害者家族会と共催にて精神保健家族教室を開催した。 市政だより等にて家族教室の広報を行った。	A 毎月家族教室を開催できた。 (※2月、3月は新型コロナの感染拡大防止のため中止)	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図り ながら開催していく。		2 精神保健家族教室(年12回)を開催し、 その周知を図る。	策経費	障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
⑦ 関係機関・団体と の連携による支 援体制の充実	熊本市障がい者自立支援協議会を年3回、 部会を月1回開催した。障害者施策推進協議 会については、年1回開催した。	A 各協議会で、関係機関の 支援体制や地域の現状、 地域課題について共有す ることができた。	引き続き、各協議会を開催 しすることで関係機関との 連携を図り、支援体制の拡 充に努める。	業経費   (1)60	障がい者自立支援協議会や障害者施策 推進協議会などで、地域の現状や地域 課題について協議・共有し、関係機関や 当事者団体の連携強化に努める。	業経費  (1)789  ②  大阪東東  (2)510(施策	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
<ul><li>⑧ 身体障がい者及び知的障がい者相談員</li></ul>	障がいのある人の生活全般や福祉サービス 利用などについての相談支援を行った。	A 地域住民の多岐にわたる 悩み等に対して対応できた。	引き続き身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。	談員設置経 費	2 引き続き身体及び知的障がい者の福祉 の増進を図るため、熊本市が委嘱した相 談員が各地域の身体・知的障がい者の 相談に応じ、更生のために必要な援助を 行う。	談員設置経	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
9 民生委員・児童委員	·会長研修会(年1回) ·大学講座(年1回·2日間) ·主任児童委員研修会(年1回)	3 予定していた新任者研修会が、新型コロナ感染拡大防止のため中止になった。	に委嘱した方の研修内容	民生委員活 4 動等経費	6 ·会長研修会(年1回) ·全体研修会(年1回) ·新任者研修会(年1回) ·大学講座(年1回·2日間) ·主任児童委員研修会(年1回)		健康福祉政 策課

	施策の方向性	(3) 生活を支援する障害福祉サービ	ス等	の充実							
	具体的な			令和元年度				令和2年度			=r <i>tst</i> ==m
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定		予算額 (千円)	所管課
	障害福祉サービ ス等の円滑な提 供	障がい福祉計画・障がい児福祉計画や当事者のニーズに基づき、施設整備対象施設を選定し、計画的に施設整備を進めた。	A	施設整備を行う施設に対し、補助金の交付を行った。 た。	引き続き、障がい福祉計画・時がい児福祉計画や当事者のニーズに基づき、施設整備対象施設を選定し、計画的に施設整備を進める。			障がい福祉計画・障がい児福祉計画や 当事者のニーズに基づいて、計画的に施 設整備を進める。	障害者社会 福祉施設整 備費助成		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		事業所への実地指導及び集団指導を通して、サービスの円滑な提供を促した。	A	集団指導及び実地指導を通し、サービスの円滑な提供を促した。	引き続き、事業所への実地 指導及び集団指導を通し て、サービスの円滑な提供 を促していく。			今後、実地指導対象事業所数を増やし、 現時点で実地指導を行えていない事業 所についても、サービスの円滑な提供を 促していく。	_		障がい保健 福祉課(自立 支援班)
		令和元年度申請者件数385件開始件数36 9件【内訳】(要介護)225件(身体障がい) 10件(視覚障がい)10件(精神障がい)1件 (排出困難)127件	A	家庭から排出される廃棄物を収集場所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、廃棄物の処分の支援を図ることができた。				引き続き、家庭から排出される廃棄物を 収集場所まで持ち出すことが困難な世帯 に対し、廃棄物の処分の支援を図る。		_	廃棄物計画 課
2	障害福祉サービ ス事業所の質の 向上	<u> </u>	A	集団指導及び実地指導を通し、サービスの質の向上を図ることができた。	引き続き、事業所への実地 指導及び集団指導を通し て、サービスの質の向上を はかっていく。			今後、実地指導対象事業所数を増やし、 現時点で実地指導を行えていない事業 所についても、サービスの質の向上をは かっていく。			障がい保健 福祉課(自立 支援班)

	施策の方向性	(4) 精神障がいにも対応した地域包	括ケ								
	 具体的な			令和元年度				令和2年度			
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
1	地域生活への移行支援	熊本市障がい者相談支援センターと協力して、地域住民への障がいの理解啓発活動を 行った。	A	地域住民への障がいの理解啓発活動を行うことができた。	精神障がいのある人が住み慣れた地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、相談支援体制や障害福祉サービス等の提供基盤を充実させる。		159,686	熊本市障がい者相談支援センターにて、 地域住民への障がいの理解啓発活動を 行うとともに、地域の相談支援体制や障 害福祉サービス等の提供基盤を充実さ せる。	相談支援事 業経費		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、 指定事業所数の増加を図るとともに、計画相 談支援を実施する中で、施設入所者等の地 域移行を図った。	A	実利用者人数 (人/月) H28年度708人 H29年度724人 H30年度734人 R1年度762人	今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画 相談支援を実施する中で、 施設入所者等の地域移行 を進めていく。	助	1,104,643	引き続き、共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を 図るとともに、計画相談支援を実施する 中で、施設入所者等の地域移行を進め ていく。	介護給付費 等支給決定 事務		障がい保健 福祉課(自立 支援班)
		地域移行支援(個別給付)を利用し、退院支援を図った。 援を図った。 精神科病院と相談支援事業所との連携促進のための研修会を開催した。 区毎で連絡会を開催し、課題の共有と地域 移行支援について検討を行った。	A	地域移行支援(個別給付) の利用につながり、精神科 病院と相談支援事業所の 連携による退院支援へとつ ながった。 区毎の取り組みを行うこと ができた。		精神障害者 地域生活移 行支援事業	637	地域移行支援(個別給付)の制度の啓発 および、制度利用による退院支援を図っ ていく。 精神科病院と相談支援事業所の連携促 進の機会を作っていく。 区毎の地域移行支援の取組みの把握と 課題の共有を行っていく。	精神障害者 地域生活移 行支援事業		障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
2	地域移行支援•地 域定着支援	精神障害者地域生活移行支援事業と連携し、課題の共有を図った。	A	実利用者人数 (人/月) H29年度1人 H30年度1人 R1年度1人	地域移行支援の支給決定 まで利用者の意欲が低下 しないよう迅速な支給決定 を行う必要がある。	援事業		入所施設や病院への訪問による相談、 障害福祉サービス事業所等への同行支援、住居を確保するための入居支援、連 絡体制や緊急対応など、地域移行・地域 定着に向けた取組を図っていく。			障がい保健 福祉課(自立 支援班)
3		定期的な協議の場を設けた。協議の場の活用に関する国会議へ参加した。	A	も対応した地域包括ケアシ	ながら協議の場を開催して いく。	地域生活移	94	協議の場での精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会を実施する。 協議の場の活用に関する国会議へ参加する。 新たな協議の場の進捗確認を行う。	精神障害者 地域生活移 行支援事業		障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
4		ピアサポート講演会を1回、ピアサポート講座 を3回、ピアサポートの集いを3回実施。	A	ピアサポートに関する普及 啓発を図り、ピアサポート 活動を行いたい当事者に 対して、ピアサポートの基 礎的な知識を学ぶ講座と フォローの研修を実施し た。	今後も継続して行う。	社会復帰支 援事業経費	1,096	引き続き、普及啓発等に取り組む。	社会復帰支 援事業経費		こころの健康 センター

⑤ 当事者交流・活動 の支援	ピアサポーターによる連絡会を開催した。 関係機関に対して、ピアサポート活動の周知 を行うとともに、活動の調整等を行った。		新型コロナの感染状況を踏 精神障害者まえつつ、感染防止を図り 地域生活移ながら連絡会を開催してい 行支援事業 く。		精神障害者 地域生活移 行支援事業 保健福祉室)
⑥ 家族に対する支援	精神保健家族教室において、偶数月は市職員(精神保健福祉室、こころの健康センター、保健子ども課)も参加し、家族相談を行った。電話・面接等にて家族相談を行った。	要時は家族会への案内や、社会資源の情報提供	新型コロナの感染状況を踏まえつつ、感染防止を図りながら家族教室での家族相談や、電話・面接等にて家族相談を継続して行っていく。	- 家族会と連携した相談支援を行う。 面接・訪問等による家族相談への対応を 行い、必要時は家族会へつなぐ。	ー 一 障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)

方	を策の方向性	(5) 福祉に携わる人材の育成							
	 具体的な		令和元年度				令和2年度		=r <i>hh</i> ==
	取り組み	取り組み実績	評価 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	
	社会参加等を支援する人材の育成	①手話通訳奉仕員養成事業講座修了者 13名 ②手話通訳者養成事業講座修了者 28名 ③要約筆記者養成事業講座修了者 6名 ④盲ろう者通訳・介助員養成事業講座修了者 5名 ⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業講座修了者 3名	拡大防止ため、一部の事	事業によっては講座の受 講者が減少傾向にあるため、受講者増加の取り組み が必要	①手話成 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手 一手	②363 ③258	視覚や聴覚に障がいのある方等の意思 疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通 訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助 員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行 う。	①手話通訳奉 仕員養成事業 ②手話通訳者 養成事業 ③ 25 養成事業 ④ 15 養成事業 ④ 15 多 会事業 ④ 15 多 会事 会事 会事 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	3
_	福祉に携わる職 員の資質の向上	難病患者等ホームヘルパー養成研修を開催 した参加者数:48人	A 難病患者等の多様化する ニーズに対応できるホーム ヘルパーの養成研修を熊 本県と合同で開催した。	(名)に対して半数程度であ	ホームヘル		難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る研修を年1回程度熊本県と共同で実施予定。		8 障がい保健 福祉課(総務 班) 医療政策課
		事業者等を対象に、障がいや障がいの疑いのある人についての正しい知識と理解の啓発や、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図るための研修等を実施した。・支援者研修会(1回、参加者65人)・地域ネット研修会(区毎に1~3回)、巡回相談(北区11回)		f 関係部署と連携・協力して 対象者のニーズに合った 研修内容を企画する。	地域療育関 連経費		引き続き、事業者等を対象とした研修や 巡回相談等を実施し、職員の資質の向 上を図る(新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により、事業を一部縮小して実 施)。	地域療育関 36 連経費	0 子ども発達支援センター
_	員の処遇改善等	職場環境等が整っている対象事業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加算の算定を 行った。	に加えて、福祉・介護職員	今後も職場環境等が整っている対象事業所に対し、 福祉・介護職員処遇改善 加算及び福祉・介護職員特 定処遇改善加算の取得促 進を図る。			今後も職場環境等が整っている対象事 業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加 算の算定を行う。		障がい保健 福祉課(自立 支援班)

不足への対応	令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により全4回の講座のうち後半2回が中止となり、一部実施となった。受講者総数は23名で、受講後1か月の就業状況としては、ヘルパーとして就業した者は0名、ヘルパー以外の介護職として就業した者が12名であった。	部実施となった。			助型訪問 サービス研	介護保険課
	①無料の講座を開講して、求人ニーズの高い介護職員実務者研修の取得を推進する。 ②犯歴があって就職が困難な対象者に対し、介護職員初任者研修講座を開講して人材不足事業所等へ就職や就労の継続を支援する	人材を輩出することができた。 ②昨年の実態調査を踏まえ、資格取得講座や就職 面談会等を実施し、資格取 得や就労につながるなど、	①定員15名に対し、受講者が11名だったことから、効果的な周知広報を検討する必要がある。 ②平均的な勤務継続期間が1年以内57.7%(半年以内36.4%)であるため、1年以上の継続期間となるような環境整備が必要とされる。	①3,800 無料の講座を開講して、求人二一ズの高 ②1,895 い介護職員実務者研修の取得を推進す る。	務者研修業	経済政策課(しごとづくり推進室)

施策の方向性	(6) 情報提供の充実							
 具体的な		令和元年度				令和2年度		
取り組み	取り組み実績	評価 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など		等額 千円)	取り組み予定		算額 ·円)
ふくしのしおり	障がい福祉の制度内容を分かりやすい内容 にふくしのしおりを見直して、配布を行った。	A ふくしのしおりの内容の見 直しを行った。	できるだけ新年度の情報を 反映するため、発行の時期 - の検討を行っていく。			年一回関係機関等に情報照会をかけ関係機関・各課に配布する。4月更新の情報を反映するため、配布時期等の見直しを行っていく。	障がい福祉 一般管理経 費	396 障がい保健 福祉課(企正 調整班)
② 市ホームページ 等における情報 の充実	障がい者に関する各種手続きや障害福祉サービス事業所等の更新や通知、精神通院医療等について市ホームページに掲載し、必要に応じて情報の更新を行った。また、障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベント等に関する情報を様々な情報媒体を用いて効果的に発信した。	A 随時、障がいに関する情報の更新、掲載を行った。	日 最新の情報及びわかりや すい情報の提供を行ってい く。			引き続き、各種手続きやイベント情報に ついて、随時HPへ掲載し周知を行う。		- 障がい保健 福祉課
施策の方向性	(7) 移動しやすい環境の整備						l l	
具体的な		令和元年度 ————————————————————————————————————				令和2年度		<u></u> 新知 所管課
取り組み	取り組み実績	評価 評価内容	課題/今後の方針		等額   千円)	取り組み予定		算額 所管課 ·円)
① 公共交通機関等 による外出の支 援	①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけIC カードの交付を行った。 ②移動が極めて困難な重度の障がいのある 人に対して、タクシー利用料金の一部を助成する利用券の交付を行った。	A 実施した。		①熊本市優 特証交付事 業 ②熊本市障 がい者福祉 タクシー事業	(2)67,433	①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行う。 ②移動が極めて困難な重度の障がいのある人に対して、タクシー利用料金の一部を助成する利用券の交付を行う。	①熊本市優 待証交付事 業 ②熊本市障 がい者福祉 タクシー事業	<sup>74,000</sup> 障がい保健 <sup>68,600</sup> 福祉課(総矛 班)
② 自家用車による 外出の支援	一人で外出できない、現行の移動支援の助成事業(さくらカード・福祉タクシー利用券)をこれまで利用したことがない、利用できない重度の知的障がいのある方を対象に、同居の家族等が運転する自家用車に対する燃料費を助成した。	A 実施した。		熊本市障が い者燃料費 助成事業		1人で外出できない重度障がい者で、熊本市優待証(さくらカード)および障がい 者福祉タクシー利用券を利用できない療 育手帳A1~A2所持者(所得税非課税)に 交付を行う。	い者燃料費 助成事業	7,300 障がい保健 福祉課(総 班)
	・障がい者が就労等の社会参加のため運転 免許を取得する場合に、費用の一部を助成 した。 ・身体障がい者が就労等の社会参加のため に自ら運転する本人名義の自動車を改造す る必要がある場合に、費用の一部を助成し た。	A 実施した。		①障害者運 転免許取得 費助成 ②身障者自 動車改造費 助成	22,001	・障がい者が就労等の社会参加のため 運転免許を取得する場合に、費用の一 部を助成する。 ・身体障がい者が就労等の社会参加の ために自ら運転する本人名義の自動車 を改造する必要がある場合に、費用の一 部を助成する。	転免許取得 ② 費助成 ② 身障者自 動車改造費	2,600 障がい保健 <sup>3,000</sup> 福祉課(地 生活支援班

分野別施策	2 障がい児支援の充実						
施策の方向性	(1) ライフステージに応じた切れ目の	ない支援体制の充実					
具体的な		令和元年度			令和2年度		=r <i>t-t-</i> ===
取り組み	取り組み実績	評価 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など 関	連事業名	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
① 障がい児保育の充実	地域の保育所等において、障がいのある子どもの受入れと共に入所中の子どもの発達状況を踏まえ、専門機関が有する障がい児処遇の知識・技術を、保育所等において活用できるよう、医療・福祉関係機関との連携を図っている。保育所等への訪問指導や研修等の申込みも多く、園におけるコーディネーターの研修も継続的に行い、職員のスキルアップを図った。	より多い希望があった。	もの受入れとそれに伴う、 支援の充実のため職員の 専門知識を高める取組(研修など)をしていく。 訪問事業などは、希望が増え、迅速に対応することが 難しいことが課題。	達支援事 ②132,121 私立保育 障がい児 き助成	<b>&lt;</b> 。	発達支援事 <sup>②112,200</sup> 業	保育幼稚園課
② 就学・進学における支援	教育相談室と子ども発達支援センター等が連携して、発達や就学に関する相談を実施した。	し、情報提供や役割分担に	就学相談、発達相談の窓 口のわかりにくさがあり、各 接 部署の相談業務の役割の 営籍 明確化を図る。	センター運 経費	教育相談室、特別支援教育室、子ども発達支援センターによる連携会議を継続し、発達や就学に関する相談の充実を図る。	援センター運	子ども発達支援センター
	特別な支援が必要な子どもや希望するすべての保護者を対象に、就学説明会を6月に全市を対象として実施した(参加者83人)。また、1月には各区において実施し(参加者201人)、情報提供を行った。 支援を要する子どもに必要な支援内容や方法について、就学先や進学先に引き継ぐ「移行支援シート」等の活用を各学校へ呼びかけた。	を対象とした説明会を予定 通り実施した。	説明会時のみならず、情報 がより得やすい環境を整え ていく。 移行支援シート等の有効 性を各学校へ周知してい く。		特別な支援が必要な子どもや希望するすべての保護者を対象に、就学説明会を6月に全市を対象として、また、1月には各区において実施し、情報提供の充実を図る。情報をホームページへ掲載する支援を要する子どもに必要な支援内容や方法について、ツール「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」、「移行支援シート」の活用により、新たなライフステージへのスムーズな移行を目指す。		総合支援課
③ 成人期への移行 支援	学校卒業後も地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図った。また、熊本市障がい者就労・生活支援センターや学校が情報共有を行うことによって、学校卒業後の就労に向けた支援体制を整えた。	生が、学校から熊本市障が		・生活支援シター事業	学校卒業後も地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図る。また、ハローワークなどの関係機関や熊本市障がい者就労・生活支援センター及び発達障がい者支援センターが連携し、学校卒業後の就労に向けた支援を行う。	労•生活支援	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	ハローワークなどの関係機関や熊本市障がい者就労・生活支援センター及び発達障がい者支援センターが連携し、主に学校卒業後の就労に向けた支援を行った。	A 就労パスポート等の作成支援を行うことで、本人の特性に配慮した就労に向けての支援を行った。	ポート等の作成支援や本 者芸人の特性に配慮した就労 ター	支援セン −運営事 経費		者支援セン ター運営事	子ども発達支援センター

④ 家族に対する支援	短期入所事業所、日中一時支援事業所について、事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図った。	実利用者数(短期入所) (人/月) H28年度186人 H29年度238人 H30年度275人 R1年度279人 実利用者数(日中一時支 援) (人/月) H28年度137人 H29年度133人 H30年度123人 R1年度117人	今後も短期入所事業所、日中一時支援事業所について、事業所開設の勧奨を行い、サービスの拡充を図る。	事業	(2)21,073	引き続き、短期入所援事業所について、を行い、サービスの抗	事業所開設の勧奨	①短期入所 事業 ②日中一時 支援事業	(2)22,800	障がい保健 福祉課(自立 支援班)
	子育ての難しさを感じる保護者が子どもの行動の理解の仕方を学び、楽しく子育でする自信をつけることを目的としたペアレントプログラムや、保護者が子どもの障がい特性を理解し、適切な対応をするための知識や方法を学ぶペアレントトレーニングを実施した。・ペアレントプログラム(5グループ、延221人)・ペアレントトレーニング(4グループ、延164人)	域の支援者が研修として参加することにより、資格取得や事業実立ち上げの支援を行った(年度末に開催	所内でのプログラムの継続と共に、地域の身近な場でプログラムに参加できるよう、地域の支援者に対する研修や事業実施のためのバックアップを行う。	レーニング事		ペアレントプログラムングを所内で実施(新 感染症拡大の影響に て開催)。	f型コロナウイルス	レーニング事		子ども発達支援センター
	配慮を要する児童に関する研修会の実施や 巡回指導員による指導を通じ、支援員のスキ ルアップを図るとともに、配置基準に基づい た加配支援員を配置するなど、障がい児等 配慮を要する児童を支援する体制を確保で きた。	予定どおり実施できた	引き続き取組を継続していく	熊本市放課 後児童健全 育成事業		引き続き、熊本市児 配置基準に基づき加 マニュアルを活用した よる指導及び障がい 児童に関する研修会	配支援員を配置し、 がら巡回指導員に 児等配慮を要する	健全育成事	120,603	青少年教育 課

	施策の方向性	(2) 療育・相談支援体制の充実									
	具体的な			令和元年度				令和2年度			
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
1	早期療育の充実	乳幼児健康診査等を通じて、障がいや発達 に遅れがある子どもを早期に発見し、適切な 療育や指導を行った。 ・言語聴覚士の出張相談(122件) ・乳幼児健康診査・育児相談への理学療法 士の派遣(211件)		専門職を区役所に派遣し、 早期に相談・療育につない だ。また、心理相談員の研 修に協力し、相談員のスキ ルアップを図った。	区役所と子ども発達支援センターの相談機能の明確 化と情報共有の方法につ	<ul><li>・子ども発達 支援センター 運営経費</li><li>・子育てスマ イルサポート 事業</li></ul>	34,679	引き続き、乳幼児健康診査等を通じて、 障がいや発達に遅れがある子どもを早期 に発見し、適切な療育や指導を行う。また、心理相談員や保健師を対象とした研 修や個別のスーパーバイズも併せて実 施する。	<ul><li>・子ども発達 支援センター 運営経費</li><li>・子育てスマ イルサポート 事業</li></ul>	38,512	子ども発達支援センター
		集団生活の中で困りごとがあったり、就学に向けて学校生活や学習面に不安を持っていたりする子どもを対象に通級指導教室(あゆみの教室、ことばの教室)において、通級による指導を実施した。	A	「学校生活への適応に不安のある幼児対象の「あゆみの教室」を開設し22名の指導を行った。また、ことばの発達に課題のある幼児対象の「ことばの教室」において120名の指導を行った。	移行支援の内容の充実が 必要である。	①幼稚園障 がい児教育 経費(政策) ②幼稚園障 がい児教育 経費(経常)	2489	学校生活への適応や言語面で不安を 持っている子どもを対象に通級指導教室 (あゆみの教室、ことばの教室)におい て、通級による指導を実施し、スムーズな 入学へつなげる。	①幼稚園障 がい児教育 経費(政策) ②幼稚園障 がい児教育 経費(経常)	①300 ②490	総合支援課
2	地域療育体制の整備	障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう障害児等療育支援事業を実施し、地域の障害児や保護者からの相談に対応した。	A	育等指導事業:4,199件	いる児童のうち、半分以上			障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう障害児等療育支援事業を実施し、在宅の障がい児(者)・保護者へ療育支援を行う。	障害児等療 育支援事業 児童発達支 援センター機 能強化事業		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		障がいのある子どもに対する理解を促進し、 地域での協力・支援を促すため、療育に関す る機関等と連携して、障がいに関する知識の 普及・啓発を行った。			ニーズに合わせた取り組み を企画する。また、各地域	地域療育関 連経費		引き続き、支援のための関係機関のネットワーク化を推進する。各地域で障がいのある子どもに対する理解を促進し、地域での協力・支援を促すための知識の普及・啓発に努める。	地域療育関連経費		子ども発達支援センター
3	障がい児支援に 関するサービスの 充実	短期入所、主とする対象が重症心身障害児である障害児通所支援事業所、医療型児童 発達支援事業所の指定申請勧奨を行った。	A		令和元年度は、短期入所 及び医療型児童発達支援 事業所の指定はなかった ので、引き続き指定申請の 勧奨を行う。			今後も継続して、短期入所、主とする対象が重症児対象事業所、医療型児童発達支援事業所等の指定申請の勧誘を行う。	•短期入所事業 ・障害児通所 支援事業		障がい保健 福祉課(自立 支援班)
4	携わる職員の質	保育所・幼稚園関係者、教職員、保健師、障害福祉サービス事業者等を対象に、発達支援についての正しい知識と具体的な支援方法についての研修を行い、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図るための研修を実施し、資質の向上を図った。		発達支援コーディネーター 研修修了者等に対する実 践研修を1回、事業者等を 対象とした基礎研修を1回 実施した。	福祉課・教育委員会等と連 携した研修体制を検討す			引き続き、保育所・幼稚園関係者、教職員、保健師、障害福祉サービス事業者等を対象とした研修を実施し、資質の向上を図る。	<ul><li>・地域療育関連経費</li><li>・ペアレントトレーニング事業</li></ul>		子ども発達支援センター

児童相談所による相談支援	①障がいのある児童に対する保護・訓練等の実施し、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行った。 ②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の一部助成を行った。	①障がいのある児童に対する保護・訓練等を実施し、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設治付費の支給を行うことで支援の充実を図ることができた。 ②負担助成を行うことで、利用者負担の軽減に寄与することができた。	①②ともに引き続きの相談・支援を充実させ、障害児福祉の向上に努める。	①障害児施設措置·給付経費。②障害児施設利用負担助成事業	472,946	訓練等を行うとともに、それに伴う障害児	設措置·給付 46 経費 ② ②障害児施 設利用負担	① <u>]</u> 66,000 )1,100	児童相談所
ンターによる相談 支援	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。		今後も同様に個々の状況 に応じた専門的な支援を行 う。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	引き続き、障がい又はその疑いのある子 どもが、家庭や保育所、学校等での生活 が円滑に送れるよう、医師や専門スタッ フが個々の状況に応じた専門的な支援を 行う。	子ども発達支 3 援センター運 営経費		子ども発達支 援センター
ンターの機能充実	児童発達支援センター機能強化事業を南区で実施するため、済生会なでしこ園に機能強化員を配置し、区内の障がい児通所支援事業所の巡回訪問や障がいが疑われる児童をサービスにつなげるための事業を行った。	援事業所の巡回訪問を実 施することができた。	新型コロナウイルス感染症 対策のため、南区の実績 報告会が実施できなかった ため、今年度に実施する。 南区の取り組みを引き続き 実施するとともに、新たに 東区での事業を開始する。	援センター等 機能強化事 業		南区では、引き続き児童発達支援センター機能強化事業を実施し、巡回訪問や事業所のネットワークづくり等を行っていく。 また、東区でも事業を新たに実施するため、熊本県ひばり園に機能強化員を配置し、区内の障がい児通所支援事業所の巡回訪問等を実施する。		1	障がい保健 福祉課(企画 調整班)

	施策の方向性	(3) 学校教育の充実									
	 具体的な			令和元年度				令和2年度			
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
1	教職員の専門性の向上	障がいのある児童生徒に対して、学校全体で共通理解のもと適切な教育が展開できるよう、特別支援教育の担当者(全員参加を1回)やコーディネーターを対象とする研修(1回)、全職員による校内研修(幼小中高でのべ383回)を実施した。またスキルアップ研修で、1週間の派遣研修を6名に行った。	A	各種研修会において、教職 員の専門性を向上した。	わせて、組織としての専門	①笑顔いき いき特育推 選特育推 事業別支 教育担 教育担 表 表 表 表 表 表 の 表 の の の の の の の の の の の	(上記の 一部) ②545	障がいのある児童生徒に対して、学校全体で共通理解のもと適切な教育が展開できるよう、組織力の向上を目指した研修、及び全職員による校内研修等を実施する。	①笑顔いき いき特育推 接教育推進 事業別支者 教育担当 教育担アップ 派遣事業		
2		保護者の意見を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学とするために、14回の就学支援委員会において、審議を実施した。	A	年間計1309件の就学に関する審議を実施した。	審議件数は増加傾向にあり、委員会の実施方法に工夫が必要である。	_		保護者の意見を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学とするために、就学支援委員会において、慎重かつ効率的に審議を実施する。			総合支援課
3	校内支援体制の 充実	特別支援教育の視点を生かした授業づらりの推進を目指し研究指定校の発表を実施した。また児童生徒の安全の確保と学習環境の改善をめざし、学級支援員(134人)の適切な配置等を行った。		れた。また支援員の配置に	を啓発していく。支援員を 学校規模等総合的な視点	①笑顔いき いき特別支 援教育推進 事業 ②学級支援 員派遣経費	(上記の 一部)	特別支援教育の視点を生かした授業づく りの推進を目指しモデル校を中心に推進 を行う。また学校規模等総合的な視点 で、学級支援員をより適切に配置する。		①1,305 (上記の 一部 272,240 (上記の 一部)	
4	施設等環境整備	・あおば支援学校の校舎建設及び、関連する藤園中・城東小の改修工事を完了し、2020年4月に、特別支援学校(小中学部)の開校を行った。 ・障がいのある児童生徒の学習環境向上のため、スロープや多目的トイレなどを整備し、また、特別支援学級設置のための改修工事を行った。		計画通りに、あおば支援学校の開校を行うことができた。 た。 また、着実に、障がいのある児童生徒や、特別支援 学級設置に必要な工事を 実施することができた。	リー対策工事や特別支援 学級設置工事を行ってい	·施設整備経費 ·義務教費 ·特別支援教育 ·特別支費 ·空費 ·特別支援学校 建設事業(小中 学部)		・障がいのある児童生徒の学習環境向上のため、スロープや多目的トイレなどを整備し、また、特別支援学級設置のための改修工事を行う。	·義務教育施設整備経費 ·特別支援学級教室改修 経費 ·施設整備経費	147,665	総合支援課(施設課)
5	進路指導の充実	教育、福祉、労働分野等の関係機関と連携 を図りながら、一人ひとりの児童生徒の特性 に応じた適切な進路指導を実施した。	A	各機関からの情報を基に、 進路指導を実施した。	進学のみならず、進学や就 労後の定着を目指した進 路指導が必要である。	_	_	多機関が連携するためのツールとして 「個別の指導計画」や「個別の教育支援 計画」、「移行支援シート」を活用し、より 良い進路指導を実施していく。	_		総合支援課
6	多様な学びの場の整備	あおば支援学校校舎建設工事を進めた。		市として初めての特別支援 学校(小学部・中学部)の 整備を行った。	連続性のある多様な学びの場を整備していく必要がある。	_		多様な学びの場のハードとソフト両面で の整備を進めていく	_		総合支援課

⑦ 大学家	就学支援	未実施	С	未実施	今後の方針については、取り組み予定記載のとおり。		大学就学支援事業について、他都市の 実施状況等を確認しながら、事業の実施 を検討していく。		障がい保健 福祉課(自立 支援班)
8 家族に 援		配慮を要する児童に関する研修会の実施や 巡回指導員による指導を通じ、支援員のスキ ルアップを図るとともに、配置基準に基づい た加配支援員を配置するなど、障がい児等 配慮を要する児童を支援する体制を確保で きた。	A	予定どおり実施できた		本市放課 10 児童健全 成事業	引き続き、熊本市児童育成クラブ支援員配置基準に基づき加配支援員を配置し、マニュアルを活用しながら巡回指導員による指導及び障がい児等配慮を要する児童に関する研修会を実施していく。	健全育成事	青少年教育 課
		松橋支援学校内で実施されている児童生徒の授業時間外(始業前、放課後及び、夏休み)預かりサポートの利用。		実施できた。 〈実績〉 宇城市以外の圏域住民の 利用者数:14人(延べ利用 回数899回)	図るために、関係機関との 一田連携を図りながら実施して 業	時支援事	障がい児を日常的にケアしている家族の レスパイトケア及び始業前や放課後に活 動する場を確保することを目的として、障 害児タイムケア事業を実施する。	一時支援事	障がい保健 福祉課(自立 支援班)

	具体的な			令和元年度				令和2年度		
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
	ンターによる支援	障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。(インテーク 932件、診察 631件、各種評価657件、面接 1,327件、訪問 99件、電話相談5,040件、その他 428件)		障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行った。	今後も同様に個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	子ども発達支援センター運営経費	27,810	引き続き、障がい又はその疑いのある子どもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門スタッフが個々の状況に応じた専門的な支援を行う。	援センター運 営経費	子ども発達支援センター
2	援センターによる 支援	発達障がいのある子ども及びその家族に対し、相談支援、発達支援、就労支援を行う。また、高まる相談ニーズに対応するため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図り、研修会や講演会を通して、市民の発達障がいへの理解啓発を行った。(総支援件数3,563件)			学齢期においては、教育機関との連携が重要となるため、更なる連携を図る。				者支援セン ター運営事 業経費 ・発達障がい	子ども発達支援センター

施策の方向性	(1) 障害の原因となる疾病等の予防	J <del>T</del> 7	41 7E 7E							
具体的な			令和元年度				令和2年度			
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
疾病の予防	校区イベントや幼児健診等の啓発機会を通じ、生活習慣病予防に関する情報提供を実施した。そのツールとして、簡易血糖検査の実施や尿検査キットの配布を行った。特に、簡易血糖検査実施後のフォローを徹底するように各区保健子ども課へ依頼した。 【啓発実績数】 ・特定健診:340回、8,608名 ・がん検診:574回、13,873名 ・糖尿病:350回、11,507名 ・慢性腎臓病(CKD):219回、7,086名 ・COPD、禁煙:57回、1460名 ・介護予防、ロコモ:301回、7,077名	A	各区保健子ども課および、 健康づくり推進課におい て、疾病予防のための啓 発活動を実施できた。	国等の啓発キャンペーン、 季節を考慮した啓発内容を 明確にすることにより、職 員の啓発に対する意識の 向上が必要である。また、 新型コナウイルス感染 の対策を考慮したうえ で、啓発をしていくことが必 要である。	費 ②健康教育 経費 ③校区単位 の健康まち	①4,681 ②1,474 ③0	「3密」を避けるなどの感染防止対策を図りながら、様々な啓発機会をとらえ、生活習慣病等に関する情報提供を行う。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、熊本市LINEやホームページ等の非接触型の啓発ツールを積極的に活用する。	病等対策経 費	1)5,416	健康づくり推進課
	育児サークル、生活習慣病予防教室などの ライフステージに応じた健康教室や、健康相 談、健康診査などの様々な機会を通じて、疾 病の予防についての意識啓発を行った。	A	各区保健子ども課や医療 機関において、健康教室等 をニーズに合わせて行うこ とができた。	健康教室等を継続して実施し、疾病の予防について 啓発や指導を行う。		1655,655 22,432	各区保健子ども課や医療機関において、 妊婦、乳児、幼児の健康診査や健康教育、健康相談を実施し、疾病の予防についての啓発や指導を行う。	康診査事業	①706,500 ②3,530	子ども政策
早期発見・適切な対応	70歳以上の方の自己負担金無料化(H31年4月~)、胃がん検診における胃内視鏡検査導入(H31年3月~)を実施し、受診しやすい環境整備に取り組んだ。また、ハイリスク世代、節目年齢の方等へ個別受診勧奨を拡充して実施した。 【個別受診勧奨実績数】 乳がん・子宮頸がんハイリスク世代 約82,000通節目年齢対象者 約28,000通節目年齢対象者 約28,000通別がん・子宮頸がん無料クーポン券送付及び再勧奨 約8,000通 他		金無料化及び胃内視鏡検 査導入により、胃がん検診 受診者数が上昇。また、個 別受診勧奨により乳がん・	70歳以上の方の自己負担 金無料化及び胃内視鏡検 査については、市政だより 折込等で周知を行ったもの の、引き続き様々な機会に おいて、周知を行っていく。	経費 ②新たなス テージに入っ たがん検診	②17,243 ③1,999	め、関係機関との連携、受診勧奨内容の 工夫等を行っていく。 冬期に実施する大腸がん郵送検診につ いては、検診会場や医療機関に出向くこ となく自宅にいながら検診ができるため、 実施期間の拡大や外出が困難な方への	経費 ②新たなス テージに入っ たがん検診 総合支援事 業	②18,200 ③2,286	健康づくり推進課
	妊婦健康診査、その他各種健診等により、疾 病の早期発見と治療に努めた。	A	各種健診を実施し、疾病等 の早期発見に勤め、場合 によっては、職員による指 導や医療機関への紹介を 行い、治療に繋がるよう努 めた。	し、疾病の早期発見と治療に努める。	①妊婦·乳健 康診査事業 ②幼児健康 診査事業	①655,655 ②2,432	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施 し、疾病や発達障がいの早期発見に努 めるとともに、必要に応じて事後指導や 医療機関等の紹介を行う。	①妊婦·乳健 康診査事業 ②幼児健康 診査事業	①706,500 ②3,530	子ども政策

施策の方向性	(2) 適切な保健・医療サービスの充実	₹							
具体的な			令和元年度				令和2年度		
取り組み		評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
① 重症心身障がい 児・者等の支援の 充実	・重症心身障がい児等コーディネーター養成研修修了証書発行者:43名 ・ネットワーク会議:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止。	В	一部実施	ネットワーク会議を中止したため、次回の開催へ向けて各関係部署において現状の課題を整理する必要がある。	重症心身障 がい児等在 宅支援事業	1,280		がい児等在	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
	・R1年度 重症心身障害児対象の障害児通 所施設の増加数:5件 ・R1年度 生活介護事業所の増加数:3件	A	実施できた	今後も継続して当該事業所開設の勧誘を行う。	介護給付費 等支給決定 事務	_	今後も継続して当該事業所開設の勧誘を	介護給付費 - 等支給決定 事務	障がい保健 福祉課(自立 支援班)
② 医療費の助成	重度障がい者(児)が医療を容易に受けられるように、各種健康保険による医療を受けた場合、医療費の一部負担金を障がいの程度に応じて助成を実施。	A	実施できた	重度障がい者(児)が医療を容易に受けられるように、各種健康保険による医療を受けた場合、医療費の一部負担金を障がいの程度に応じて助成する。	害者医療費 助成事業		られるように、各種健康保険による医療	害者医療費	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
	通院による治療を継続的に必要とする人への経済的負担を軽減するため、医療費の助成を実施	A	実施できた	適正な助成を行うため関係 機関との連携を図りながら 実施していく			自立支援医療(精神通院医療)費の申請があった際に適切な給付を実施する	自立支援医 療(精神通院 医療)事業	障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
	自立支援医療(育成医療)費の申請があった際に適切な給付を実施する。	A	障がいの原因となる疾病 の予防 と治療、障がいの除去や進 行防止等への経済的負担 を軽減するため、医療費の 助成を行うことが出来た。	費の申請があった際に適 切な給付を実施する。	育成医療(自 立支援医療) 事業	22,474	自立支援医療(育成医療)費の申請が あった際 に適切な給付を実施する。	育成医療(自 立支援医療) 事業	子ども政策課

	歯科保健医療の推進	①各区役所で障がいのある未就学児等を対象にむし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施した。 歯っぴ一事業 28回 119人 ②障がい特性理解のための研修会開催 日時:令和2年2月16日 参加人数:55人		果的なフッ化物の塗布を行うことができた。 ②予定どおり実施できた。	高いことから、口腔ケアの 重要性について周知を図る ため、むし歯予防に有効な	事業 ②口腔保健 センター負担 金 ③障がい児 (者)口腔ケア リーダー養成	21,000	①歯科疾患の予防 ・各区役所で、障がい児等の未就学児を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物塗布と口腔ケア、歯科相談を実施する。 (歯っぴ一事業) ・実施にあたっては、新型インフルエンザ等の新興感染症予防対策を徹底する。 ・障がい児(者)が受診できる歯科医療関一覧を市ホームページで市民へ情報提供を実施する。 ②地域の歯科診療所での障がい児(者)歯科予防の技術、知識の向上のため、地域医療介護総合確保基金(熊本県)を通じて、熊本県歯科医師会立口腔保健センターを支援する。	②口腔保健センター負担金	21,000	健康づくり推進課の選別ではままでは、はままでは、はままでは、はままでは、は、は、は、は、は、は、は、は
_	二次障がいの予 防	熊本市障がい者相談支援センターにおいて、各種相談支援を行うとともに、熊本市障がい者サポーター研修を通じて、障がいや障がい者について正しい知識の普及に努めた。	A	サポーター研修の出前講座において、熊本市障がい者相談支援センターと連携して開催するなど、正しい知識の普及のために研修内容の工夫ができた。			2,629	障がい者サポーター研修等を通し、市民への障がいに関する正しい知識の提供を行います。	熊本市障が い者理解促 進事業	2,480	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		電話相談件数(延)7,292件、来所相談(延)520件、訪問相談(延)11件、計7,823件。また、関係機関への技術支援について、824件実施。		疾患や障がいのみならず、 二次的に生じる障害の予 防についても視野に入れ、 日常の不安や対人関係の 悩み等幅広い相談に応じ た。また、精神保健及び福 祉に関する講演会・研修会 を開催するなど、普及啓発 事業等を行った。	発事業を実施する。	①精神保健 相談支援事 業経費 ②精神保健 研究·啓発事 業経費	16,657 2971	引き続き、相談対応、普及啓発に取り組み		①7,010 ②1,390	こころの健康 センター
		学校においては、新小1と新中1の全家庭に特別支援教育についての家庭・地域啓発リーフレットを配布することを通して、障がいに関する正しい知識の普及に努めている。	A	新小1と新中1の全家庭に 特別支援教育についての 家庭・地域啓発リーフレット を配布した。	良い環境整備へつなげるこ	①笑顔いき いき特別支 援教育推進 事業 ②学級支援 員派遣経費	(上記の 一部) ②	家庭・地域へ配布する啓発リーフレットの内容をより充実すると共に、相談しやすい環境づくりを整備していく。また学級支援員の効果的活用により2次障がいの予防に努める。	いき特別支 援教育推進	①1,305 (上記の 一部) ② 272,240 (上記の 一部)	総合支援課

施策の方向性	(3) 難病に関する保健・医療施策の	推進								
具体的な			令和元年度				令和2年度			=r <i>//</i> r =m
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
① 難病対策の推進	小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請があった際に適切な給付を実施する。	A	障がいの原因となる疾病の予防と治療、障がいの除去や進行防止等への経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行うことが出来た。		小児慢性特 定疾病医療 支援事業	252,013		小児慢性特 定疾病医療 支援事業	243,374	子ども政策課
	①指定難病医療費助成について、適正な支給認定業務を行った。 ②難病対策地域協議会にて関係機関との連携をさらに図るとともに、協議会において難病患者のためのガイドブックを作製した。 ③難病相談・支援センターと連携し、訪問相談員育成事業(研修会)を2回、医療相談会を5回、訪問相談事業を7回実施した。他、市政だよりやパネル展示など様々な機会において啓発活動を行った。	A	予定通り、各事業について実施できた。	①指定難病医療費助成に おける申請者も増加傾向層 の周知の場合のより、制度等のより、制度等のより、制度等のより、制度等のよりを 動を行う。 ②今後も難病対策との 強会に関係との での発生の での での での での での での での での での での での での での	医負2関費支事3対費 登担定事務程 では できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	8 ②647 ③196	②今後も難病対策地域協議会にて関係機関との緊密な連携を図る。 ③熊本県難病相談・支援センターや患者会などの当事者団体等と連携し、関係者	①医負②関費支事③対費指療担指係難せを病事策公費難務相タぐ別経	① 1,240,00 0 ②511 ③176	医療政策課
する障害福祉	令和元年7月の対象疾病拡大について、障害福祉サービス事業所等へ周知を行うとともに、随時質問等に対応し、、障害福祉サービス等の利用支援を促した。	A	実施した。	引き続き、対象疾病の拡大がされたときには、障害福祉サービス等事業所及び関係機関へ周知し、障害福祉サービス等の利用を促していく。	等支給決定 事務	_				障がい保健 福祉課(自立 支援班)

= / <del>\</del> \\\ \tau \tau \tau \cdots			令和元年度				令和2年度			
具体的な 取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
1 精神科医療機関等との連携の強化	①熊本県精神科救急医療体制整備事業対応者数:1,218名 ②熊本県精神科二次救急医療確保事業対応者数:885名 ③熊本県身体合併症救急医療確保事業対応者数:791名 ④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会:未実施 ⑤措置診察オンコール体制整備事業:GW,年末年始に実施	A	概ね実施	休日・夜間の対応について は引き続き精神科救急医	医療体制整 備事業	20,421		精神科救急 医療体制整備事業	20,519	障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)
2 相談支援体制	電話相談件数(延)7,292件、来所相談(延)520件、訪問相談(延)11件、計7,823件。また、関係機関への技術支援について、824件実施。		加。こころの悩み等を抱え	今後もこころの健康相談から精神医療にかかる相談・ 社会復帰相談等の様々な 相談対応を行う。	談支援事業	6,657	引き続き、相談対応に取り組む。	精神保健相 談支援事業 経費	7,010	こころの健康 センター
③ 依存症の対策	依存症市民向け講演会(1回、53名参加)、依存症支援者向け研修会(1回、73名参加)、依存症当事者教室(22回117人参加)、依存症家族教室(22回、141人参加)、薬物乱用防止教室(4回、915人参加)		市民及び支援者に向けて普及啓発や教育研修を行うことができた。	今後も継続して行う。	①精神保健 相談支援事 業経費 ②精神保健 研究·啓発事 業経費	①6,657 ②971		①精神保健 相談支援事 業経費 ②精神保健 研究·啓発事 業経費		こころの健康 センター
4) ひきこもりへの対 策	電話相談1,370件、来所相談806件、訪問232件、メール相談73件、計7,823件。 当事者プログラムは計88回実施、366名参加。家族教室は年11回、67名参加。 連絡協議会は年2回開催。参加者数60名。 ひきこもりサポーター養成研修(一般向け)は 9回、117名参加、本人向けサポータ研修は2 回、1名参加。			義務教育終了後の途切れ ない支援について、関係機 関とのさらなる連携を図 る。		17,229	引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組む。	ひきこもり地 域支援セン ター運営経 費	· ·	こころの健康 センター
5 高次脳機能障が いへの対応	電話相談件数(延)5件、来所相談件数(延) O件、訪問相談O件。(相談があった場合に対 応)		必要に応じて、熊本県高次 脳機能障害支援センター や医療機関等の紹介を 行った。	今後も相談時に対応を行っ	精神保健相 談支援事業 経費	6,657		精神保健相 談支援事業 経費		こころの健康 センター

6	対応	子ども発達支援センターとして発達障害者支援法を踏まえ、発達障がい等の相談や療育を担当する職員の資質を向上し、現状の把握とネットワークの構築を行った。発達障がい者支援センターにおいても、現状を把握し、医療機関との連携を図った。	いて、乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し行った。	踏まえ、発達障がい等の相 ・発達障がい 談や療育を担当する職員 地域支援体 の資質を向上し、現状の把 制サポート事	6,718		連経費 ・発達障がい 地域支援体 制サポート事	子ども発達支援センター
7		自殺予防週間等における啓発事業の実施。 ゲートキーパー養成等の人材育成事業や自 死遺族支援。 熊本市自殺対策連絡協議会等の実施による 関係機関との連携した取組。 SNS相談の実施。 ストレスチェックシステムの導入。	催できないものあった。	引き続き実施していく。 SNS相談に関しては連携中 枢都市圏で6市町村と協定 を結び、事業拡大予定。 地域自殺対 策緊急強化 事業	10,449	被災後のこころの変化へのケア、相談窓口案内等を活用し、自殺予防に関する啓発等を行う。	策緊急強化	障がい保健 福祉課(精神 保健福祉室)

	分野別施策	4 雇用と就労の促進									
	施策の方向性	(1) 雇用の場の確保									
	具体的な			令和元年度				令和2年度			所管課
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 / 改善事項など	関連事業名	決算額(千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額(千円)	
	事業主への啓発	熊本市障がい者自立支援協議会(就労部会)において、企業での雇用事例を掲載した「しごといくvol.8」を作成した。また、熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、企業に対する雇用推奨を実施した。(雇用推奨実施企業数:138件)		・「しごといくvol.8」等の、成果物を作成することができた。 ・熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、 訪問や電話等による具体 的な雇用推奨を実施することができた。	障がい者雇用に向けた積 極的な啓発活動に努めて	①障がい者 就労・生活支 援センター事 ②熊本市障 がい者理解 促進事業	22,629	障がいのある人の一般就労の機会を確保するため、「熊本市障がい者就労・生活支援センター」や「熊本市障がい者自立支援協議会(就労部会)」の活動や本市独自の雇用奨励金の周知を通して障がい者雇用に対する理解促進を図る。	①障がい者 就労・生活支 援センター事 業 ②熊本市障 がい者理解 促進事業	①15,900 ②2,480	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく		延べ69件の交付申請が あったことから、制度を活 用した障がい者雇用が進 んでいると評価できる。	更なる周知を行っていく。	障がい者・母 子家庭の母 等雇用奨励 金		国の特定求職者雇用開発助成金の支給 決定を受けた本市在住の障がい者等を、 公共職業安定所の紹介にて常時雇用し た本市内に事業所を有する事業主に対 し助成制度があることを周知していく	子家庭の母	2,000	経済政策課 (しごとづくり 推進室)
2	)雇用にあたっての 支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓、求人と求職者のマッチングを図るとともに、就労後の職場定着支援を実施した。(職場定着支援件数:291件)また、障がい者雇用を推進する企業に対して、障がい者サポート企業・団体の認定を行った。		し、企業に対して具体的な	障害者職業センター等の 労働機関と連携し、求職者 や求人の情報を共有しな がら両者のマッチングを 図っていく。	①障がい者 就労・生活支 援センター事 業 ②熊本市障 がい者理解 促進事業	22,629	企業に対し、障がい者雇用を促進する各種制度の周知を図るとともに、障がい者雇用に取り組む企業への本市独自の助成や、障がい者サポート企業・団体の認定などにより、企業の活動を応援する。	就労・生活支援センター事	①15,900 ②2,480	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		障がい者を雇用している事業所に対する、主 観的数値の点数を加算する取扱いを、令和 元年度の工事等入札参加資格審査申請の 際に実施した。		業所に対する、主観的数値 の点数を加算する取扱い を、令和元年度の工事等 入札参加資格審査申請の	障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、今後の工事等入札参加資格審査申請の際にも継続する。			障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、今後の工事等入札参加資格審査申請の際にも継続する。	_	_	工事契約課

がい者雇用の促	障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用2名、継続2名)するとともに、ジョブコーチへを配置することで職場定着及び一般就労への各種支援を行った。	A	障がい者嘱託員の体調を 考慮した職場環境を整える とともに、一般就労へ向け た様々な情報を提供するこ とができた。	業務内容や受入課につい て、検討を行っていく必要	障がい者雇 用関係経費		市における障がい者雇用について、法定雇用率を確保する。また、採用にあたっては、試験の実施方法等において合理的配慮を行うとともに、障がいのある人が有する能力を有効に発揮できるような職場環境の整備に努める。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	(人事委員会事務局)障がい者を対象とする 採用試験の受験資格を、身体障がい者のみ から知的障がい、精神障がいのある方も受 験ができるよう拡充を行った。	A		(人事委員会事務局) 引き続き、障がい者対象の 職員採用試験を実施し、雇 用の機会を図る。	採用試験		(人事課)障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者活躍推進計画を策定し、障がいのある職員が能力を有効に発揮できる職場環境の整備に努める。(人事委員会事務局)受験年齢上限を28歳から35歳までに引き上げ、更なる受験資格の拡充を図る。	採用試験	人事課(人事委員会)
	障がい者の雇用促進を図るため、障害の特性を活かした職種及び能力に応じた職員の採用を行った。また、指導員の雇用にも取り組んだ。その結果、障害者雇用率は改善したものの、法定雇用率は前年度同様未達成であった。なお、学校のドアノブ改良によるバリアフリー化、ロッカー配備、作業用手袋配布等、働きやすい職場環境の充実にも引き続き取り組んだ。	A	るため、各職種(学校環境 整備、電算入力、学校事 務、事務局事務)における	精神・知的障害等を持つ新規採用者における雇用一年未満の早期退職の問題がある。障がいの特性や病気の進行等、現状把握と職場定着につながる働きかけを行っていく。	備事業		障害者活躍推進計画を作成し、継続的に 障がい者の雇用促進を図る。また、職場 内における環境整備として、各々の障害 の特性を理解したサポート体制の強化を 図る。		教育政策課
	熊本市立学校教員採用選考試験において、 障がいのある方を対象とした特別選考を実施する。受験資格を身体障害者手帳のみから精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳いずれかの交付を受けている方へと変更した。	A	障がいのある方を対象とした特別選考の受験資格の枠について、予定通り拡大した。				昨年度、特別選考の受験要件を緩和したところであるが、志願者がいなかったことを踏まえ、今年度は市障がい保健福祉課へ協力を依頼し、くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター「縁(えん)」への採用試験パンフレット及び実施要項の設置を行った。	採用試験	教職員課
	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等の関係機関と連携し求人情報を共有するとともに、企業に対して雇用推奨を実施した。	A	支援センターにおける雇用 推奨の対象企業は、セン ターの利用者が希望する	熊本市障がい者就労・生活 支援センターにおいて、引 き続き、雇用勧奨や職場開 拓による仕事の創出に努 める。	労•生活支援			労·生活支援	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	高等学校進路指導担当職員と企業との意見 交換会を通じて、相互理解ひいては雇用促 進を図る。各企業のブースを設け、自社のガ イダンスおよび高等学校進路指導担当職員 との意見交換を実施する。	A	意見交換会においては、8 校の支援学校に参加いた だき、22社(全体参加企業 66社)の障がい者雇用を希 望する企業との意見交換 が図られた。	企業の参加の増加に向け、健康福祉局とさらなる	人手不足・多 様な働き方 支援就職面 談会事業	160	コロナ影響により中止	人手不足・多 様な働き方 支援就職面 談会事業	経済政策課 (しごとづくり 推進室)

施策の方向性	(2) 一般就労への移行と定着の支援	艾								
具体的な			令和元年度				令和2年度			
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
一般企業への就労の促進	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、就労を希望する障がい者からの相談に応じ、その就労あるいはこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行った。		就労を希望する障がい者 のニーズに合わせた情報 の提供を行うとともに、就 業生活を安定させるための 生活支援を実施した。(一 般就労件数:71件)	障がい者の求職活動のサポートを行っていく。	障がい者就 労・生活支援 センター事業			障がい者就 労・生活支援 センター事業	·	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	就労移行支援事業所において、一定期間、 就労に必要な知識及び能力向上のために必 要な訓練・指導等を行うとともに、就労定着 支援事業所において、就労移行支援等を経 て一般就労した者に対して就労を継続するた めに必要な相談等の支援を行った。	A	実利用者人数(就労移行 支援) (人/月) H28年度160人 H29年度168人 H30年度186人 R1年度194人 実利用者人数(就労定着 支援) (人/月) H30年度11人 R1年度51人	限られた支援期間の中でより多くの利用者が一般就労できるよう関係機関等との連携を図っていく。	①就労移行 支援事業 ②就労定着 支援事業	移行支	説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。	①就労移行 支援事業 ②就労定着 支援事業	移行支	障がい保健 支援課(自立 支援班)
	国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市在住の障がい者等を、公共職業安定所の紹介にて常時雇用した本市内に事業所を有する事業主に対し助成制度があることを周知していく		延べ69件の交付申請があったことから、制度を活用した障がい者雇用が進んでいると評価できる。	更なる周知を行っていく。	障がい者・母 子家庭の母 等雇用奨励 金		国の特定求職者雇用開発助成金の支給 決定を受けた本市在住の障がい者等を、 公共職業安定所の紹介にて常時雇用し た本市内に事業所を有する事業主に対 し助成制度があることを周知していく	子家庭の母		経済政策課 (しごとづくり 推進室)
② 職場定着の支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、実習時から巡回を行い、課題解決スキルの習得を目的とした支援を行うことで、採用後の職場定着を促進した。また、障がいのある人の職場への定着を支援するため、ハローワークや熊本障害者職業センター等の関係機関と連携して、障がいのある人と事業主双方を支援する各種制度について周知を図った。	A		引き続き、関係機関と連携しながら職場定着を支援していく。			障がいのある人の職場への定着を支援するため、ハローワークや熊本障害者職業センター等の関係機関と連携して、就労・生活支援はもとより、職場開拓や職場定着の支援を実施する。			障がい保健 福祉課(企画 調整班)
の提供	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワークや障害者職業センター、A型事業所等と連携し、求人と求職者のマッチングを図るために適切な求人・求職者情報の提供を行った。		特別支援学校や移行支援、A型事業所がそれぞれに持っている企業情報を共有し、求職者と企業とのマッチングに取り組むことができた。	引き続き、関係機関と連携 しながら求職者と企業の マッチングを図る。	障がい者就 労・生活支援 センター事業		熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関と情報を共有し、適切な求人・求職者情報の提供に努める。	労・生活支援		障がい保健 福祉課(企画 調整班)

④ 関係機関との連携による相談支援	熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、、ハローワークや障害者職業センター、移行支援等の就労関係機関及び特別支援学校と連携し、相談支援を実施した。	有しながら各種相談支援を	引き続き、関係機関と連携 障がい者就 しながら相談支援を実施す 労・生活支援 る。 センター事業	鬟│       送れるよう、熊本市障がい者就労・生活   労・生活支援	15,900 障がい保健 福祉課(企画 調整班)
等の特性に応じ	ト 障がい者自立支援協議会就労部会等の機会を通じて特性に応じた就労支援について市民や企業向けに理解啓発を行った。就労部会で作成する情報誌「しごといく」を作成し、広く周知した。		引き続き、特性に応じた就 労支援について市民や企 業向けに理解啓発を行う。	58 障がい者自立支援協議会就労部会や、 部会主催の就労フェア等の機会を通じて 特性に応じた就労支援について市民や 企業向けに理解啓発を行うとともに、企 業の雇用事例を広く周知する。	341 障がい保健 福祉課(企画 調整班)

	施策の方向性	(3) 福祉的就労への支援								
	具体的な			令和元年度				令和2年度		=r <i>bb</i> ==
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
1	福祉的就労の場の充実	障がい者就労施設への理解促進及び工賃  向上を目的として、「おとなりマルシェ(障がい  者就労施設商品販売会)」を関係団体と協力 して7回開催した。	A	予定通り実施することができた。	引き続き開催していくとともに、広報活動にも力を入れることで、売り上げの向上につなげていく。				援A型事業	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
2	障がい者就労施 設等からの物品 等の調達の推進	本市における障がい者障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、庁内各課に対して障がい者就労施設等の商品情報リスト等の情報提供を行った。	A	調達方針の策定により庁 内各課における積極的な 調達を推進した結果、調達 実績が前年より上回ること ができた。	録名簿の活用方法につい	障がい者優 先調達推進 法関係		本市における障がい者就労施設等から の物品等の調達方針を策定し、各施設 の取り組みについて庁内各課への効果 的な周知に努めて、積極的な調達を推進 する。	障がい者優 先調達推進 法関係	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
3	共同受注窓口の検討	関係機関と連携して、共同受注窓口の取組について検討し、活用できた。	Α	共同受注窓口を活用した障がい者施設との契約実績を得た。	共同受注窓口の周知に努め、民間での活用も促進していく。	就労継続支援A型事業サポート事業		障がい者自立支援協議会就労部会において、引き続き関係機関等と連携して共同受注窓口の取組を進めていく。	援A型事業	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
4		県と連携し、JA及び認定農業者等に対して 農福連携の周知活動を行い、マッチング成立 に向けた取り組みを行った。(令和元年度 マッチング件数32件、契約成立8件)	A	農福連携のマッチング支援 の取組を予定通り行うこと ができた。				引き続き、働き手を必要とする農業者の情報を収集し、マッチング件数の増加に繋がるよう関係機関と連携した取り組みを行う。		農業支援課

	分野別施策	5 スポーツ・文化芸術活動の推進									
	施策の方向性	(1) スポーツ、文化芸術活動団体の	支援								
	具体的な			令和元年度				令和2年度			=r <i>h</i> h-=m
	取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 (-	5算額 千円)	所管課
(	① スポーツ、文化芸 術活動団体の支 援	熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担 金助成を行った。	A	実施した。	今後も障がい者スポーツ及び文化の振興に寄与する ために負担金助成を継続 して行う。	障がい福祉 団体助成	2,253	熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。		5,404	障がい保健 福祉課(総務 班)
		障がい者の文化芸術活動を推進するアール・ブリュットパートナーズ熊本の活動を支援し、作品展示会の運営やイベントの周知等に協力した。		1 .	引き続き、アール・ブリュッ トパートナーズ熊本の活動 に協力していく。		_	アール・ブリュットパートナーズ熊本を支援し、障がい者の文化芸術活動を支援する。	_	;	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
(	② スポーツ活動へ の支援	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を 行った。	A	計画通りに実施した。		熊本県・熊本 市障がい者 スポーツ大会 経費			熊本県・熊本 市障がい者 スポーツ大会 経費	;	障がい保健 福祉課(総務 班)
		学校や子ども会、福祉施設等への出前講座の実施(2019年度は20回)やスポーツ用具の無料貸し出しなどを通して、障がい者がスポーツ活動へ参加しやすいニュースポーツ(ゆるスポーツ)の普及に努めた。また、スポーツ推進委員研修会では、ニュースポーツの実技研修を行い、理解を深めた。総合型地域スポーツクラブにおいても、各クラブが障がいのある人とない人の相互理解の促進に向けたプログラムの新設などを行っている。			ツリーダー研修会等で内容 の充実を図るとともに、市 民スポーツフェスタ等にも ニュースポーツを取り入れ ていきたい。	ブ推進経費 (スポーツ			_	1,107	スポーツ振興課

③ 文化芸術活動の の支援	* 希望荘チャレンジフェスタ2019(令和元年11 月9日~10日開催)に合わせて、障がいを 持った方が作成した作品を展示する希望荘 作品展を実施(令和元年11月4日~13日)	A 予定通り実施することができた。	会場に来られない方等の ために希望荘のHP上で展 示作品を掲載しているが、 まだその認知度が高いとは 言えない。より多くの人に しっていただくために、広報 の方法等を検討していく必 要がある。	81,143 希望荘チャレンジフェスタにあわせて作品を募集し、優秀作品の展示を行う。	希望荘運営 79,12 経費	26 障がい保健 福祉課(総務 班)
	アール・ブリュットパートナーズ熊本の取り組みを支援した。展示会等のイベントにおいては、広報活動や開催のサポートをした。	A アール・ブリュットパート ナーズ熊本を支援すること ができた。	引き続き、アール・ブリュッ ー トパートナーズ熊本の活動 に協力し、障がい者の文化 芸術活動への支援に取り 組む。	- アール・ブリュットパートナーズ熊本を支援し、障がいのある人が文化芸術活動を楽しむ機会として、作品の展示会等のイベントを行う。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	展覧会の点字チラシや年間スケジュールの 点字リーフレットを作成した。	A 障がいのある人が美術館を訪れ、展覧会に関心を持ってもらえるような取り終みや、館内イベントへの参加のきっかけになるような取り組みができた。	つながるような取り組みを 且 継続して行っていく。	- ・展覧会の点字チラシや年間スケジュールの点字リーフレットを作成する。 ・障がいと向き合いながら制作を続ける現代アーティストに注目した展覧会を開催する。		文化政策課
_	文 令和元年度は国や他都市の状況についての 動向を注視した。 」		引き続き、国や他都市の状 ー 況について注視していく。	- 国からの方針が示された後、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく国の基本計画を勘案して、熊本市における計画を策定し、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施する。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)
⑤ 文化施設等の 用支援	制 観覧料の減免制度利用者数 1,757人	A 各種障害者手帳等をお持ちの方、及び、付き添いの方へ観覧料の減免制度を多くの方にご利用いただき、美術に親しむ機会を提供できた。		- 各種障害者手帳等をお持ちの方、及び、付き添いの方へ観覧料の減免制度を設け、美術に親しむ機会を提供する。		文化政策課
	令和元年10月5日から原則、日・祝に限定した熊本城特別公開第1弾を実施(公開日数45日)。障がい者手帳(身障者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、被爆者健康手帳)の提示で入園料を免除(2,996人)。	A 券売所で障がい者手帳(身 障者手帳、療育手帳、精神 保健福祉手帳、被爆者健 康手帳)の提示があった力 に無料入園券を発行した。	章 管理経費 5	- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から熊本城特別公開は中止(3月~5月)。6/1からの特別公開第2弾開始後は、同様の対応継続中。	管理経費	熊本城総合 事務所
	・入園料の減免制度 ・慢性病や難病と向き合っている方や、障がいのある方たちとその家族を閉園後の動植物園に招待し、気兼ねなく楽しいひと時を過ごしてもらうことを目的とした「ドリームナイトアットザズー」を実施した。(6月・9月)【6月:626人来園、9月:649人来園】	A ・ 入園料の減免は適宜実施。 ・ 年2回実施した「ドリーム ナイトアットザズー」は多く の方に来園いただき、好記 を得た。		- ・入園料の減免制度 ・「ドリームナイトアットザズー」は実施したい予定(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、園内イベントを自粛しているため)	ī	動植物園

	施策の方向性	(2) 学習の機会や余暇活動の推進									
	 具体的な			令和元年度				令和2年度			=r 66 ==
	取り組み		評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
	学習機会の提供及び講座等の実施	生涯学習情報システムの出前講座のメニューである障がい者サポーター研修会を3回行うなど、障がいに関する講座を整備し、学習機会の提供に努めた。 (この他身体障害者手帳、療育手帳に関する講座の登録あり。開催実績は無し)	В	障がいに関する講座を出 前講座に登録し、学習機会 を提供し、障がいの理解を 図った。			439	障がいのある人の学びの意欲と二一ズに対応した障がいの特性に合わせた公民館講座や生涯学習情報システムの出前講座等により、様々な学習機会を提供する。	生涯学習推 進経費	443	生涯学習課
2	社会教育施設等 の利用支援	・郵送貸出・・・86人 357冊(図書のみ) ・対面朗読サービス・・・利用者なし	A	郵送貸出の依頼に速やかに対応できた。	郵送貸出については継続 対面朗読室利用は十分な 広報を行う	図書事業経 費	36	図書館に来館することが困難な障がいのある人を対象に、図書や朗読CD、カセットテープの郵送貸出を行う。 視覚障がいのある人を対象に、熊本県点字図書館と協力し、対面朗読室を提供する。	運営経費(経常)		熊本市立図 書館
		熊本県聴覚障害者情報提供センターの協力で字幕付きプラネタリウム投映を4回実施し、合計で531名の方にご観覧いただいた。	A	ある方にもご観覧いただく	る方から大変好評であるため、今後も引き続き季節の	映プログラム	120	今年度も引き続き、聴覚に障がいのある 人も一緒にプラネタリウムを楽しめるよ う、熊本県聴覚障害者情報提供センター の協力により、字幕付きプラネタリウム投 映会を年3回実施する。	者用字幕投 映プログラム	194	熊本博物館
3		障がいのある人が気軽に余暇活動を行う場として、地域活動支援センター事業を実施し、センターの安定的な運営のために、地域活動支援センターへ運営費の補助を行った。また、利用者増加に向け、周知広報に取り組んだ。	A	ターの周知広報に取り組ん	障がい者のよりよい居場所を作るため、活動内容について各センター同士で情報交換を行う等のセンターの機能強化を図っていく。	援センター( I	23,700		援センター( I 型)運営費助成 ②地域活動支	23,700	障がい保健 福祉課(企画 調整班)

基本目標	3 安心して暮らせる社会体制の整備	<b>H</b>							
分野別施策	1 安心・安全なまちづくり								
施策の方向性	(1) 防災対策の推進(災害時の支援(	本制の充実)							
具体的な		令和元年度				令和2年度			
取り組み	取り組み実績	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など		算額 F円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
地域における避難支援体制づくり	新たに19校区において校区防災連絡会が設立された。	A 現在92.7%の校区で校区 防災連絡会が設立されて いる。	未設立の校区に設立を働きかける。	(震災)地域 防災力強化 促進事業		小学校区ごとに、地域団体、施設管理者、避難所担当職員等で構成する校区 防災連絡会の未設立の校区について、 区役所と連携し、早期設立を促していく。	(震災)地域 防災力強化 促進事業		危機管理防 災総室
② 避難行動要支援 者名簿及び災害 時要援護者避難 支援制度による 支援体制の構築	健康福祉政策課から各関係課へ避難行動要支援者名簿を配布。	B 新たに名簿が作成され、自 治会への制度説明を行っ た。	名簿の運用方法や、発出 のタイミングを整理が必 要。			避難行動要支援者名簿について、自治 会等の地域団体との名簿の受け渡しに 関する覚書の締結を進めていく。	_		危機管理防 災総室
	「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に 未登録の避難行動要援護者約1万3千人に 対し、登録勧奨を行った。 制度登録者の名簿を自治会長、民生委員、 校区社協長へ配付し、日頃の見守りや災害 時の避難支援の体制づくりを進めた。		名簿をさらに多くの地域関 係者(自主防災クラブや消 防団等)へ配付していく。			「熊本市災害時要援護者避難支援制度」 に未登録の避難行動要支援者への登録 勧奨を継続して実施する。令和2年度 は、要介護3~5の対象者の方へ勧奨通 知を送付予定。 制度登録者については、自治会等の地 域関係者への名簿の配付や、個別避難 支援プランの策定を行い、平時からの地 域における要援護者支援体制の整備を 進める。			健康福祉政策課
③ 施設における防災体制の整備	障害者支援施設等に対し、消防署とも連携しながら、実地指導や集団指導を通し、防災体制の整備について情報提供を行った。	対策計画の整備が行われ ているか確認し、集団指導 の際には消防局と連携し、				今後、実地指導対象事業所数を増やし、 現時点で実地指導を行えていない事業 所についても、防災体制の整備について 情報提供を行っていく。	_		障がい保健 福祉課(自立 支援班)
を活用した緊急通	①啓発ちらしの配布 消防局各庁舎に設置依頼 ②登録者情報の確認 登録者59名の現況を調査 11名については転居等により登録削除 現在登録者48名 令和元年度 FAX・携帯メール119通報件数 ◇O件 ③NET119緊急通報システム導入	通り実施した。 ②登録者情報の現況調査 を予定通り実施した。 ③NET119緊急通報シス	FAX・携帯メール119に併せて、新たに導入したNET 119緊急通報システムに ついても登録・利用促進に 向けて広報、説明会を実施 する。	制システム維 持管理経費 消防本部施		引き続き登録・利用促進の啓発ちらしの配布及び説明会の実施、定期的な登録者の現況調査を行う。	消防指令管制システム維持管理経費		情報司令課

5	における支援体	各校区防災連絡会で避難所運営マニュアル を作成してもらい、専用スペースの設置等定 めてもらっている。	Α		感染症等を考慮したスペースや、導線を新たに組み込んだマニュアルの作成。	_		避難所ごとに設立する避難所運営委員会の運営マニュアルにおいて、配慮が必要な方の把握や専用スペースの設置等を定めることとしているため、同委員会の設置及び同マニュアルの策定について、区役所と連携し取組を進めていく。	_	_	危機管理防 災総室
6		4月に市施設、福祉避難所、福祉子ども避難所において実働訓練を実施した。	В	今後は、福祉避難所が有事の際にも機能するよう、「福祉避難所等の設置運営マニュアル」を適宜見直す。	マニュアルについては、適 宜見直しを行い、有事に備 える。	_	_	予定していたが、新型コロナ感染拡大防 止のため実動訓練が中止になった。	_	_	健康福祉政 策課
		熊本かがやきの森支援学校において、まちづくりセンター及び自治会、当事者団体等の参加のもと震災対処実動訓練を行った。また、熊本支援学校では、教職員と父兄の参加のもと防災訓練を行った。その他、支援学校の学校運営協議会や校区防災連絡会に参加し、福祉子ども避難所の周知等を行った。		に対する意識も高く、十分 な成果があった。	訓練後の反省点や改善点 をもとに訓練内容や実施時期、またマニュアルや様式 の変更等を行う。 今後も学校運営協議会や 校区防災連絡会等に参加 し福祉子ども避難所の周知 に努める。			南区を中心に震災対処実動訓練を実施。 熊本支援学校にて防災訓練を実施。 学校運営協議会、校区防災連絡会への 参加。 熊本はばたき支援学校と福祉子ども避難 所の協定を結ぶ。		_	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
7		災害時に、熊本市障がい者相談支援センターや関係団体等と連携し迅速に対応が図られるよう、常時より連携をとった。	A	常時、連携をとった。	引き続き連携を取り、情報の共有に努める。			災害時に、熊本市障がい者相談支援センターや関係団体等と連携し迅速に対応が図られるよう、常時より連携関係を築いていく。		_	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
		・仮設住宅入居者の一日も早い生活再建に向け、地域支え合いセンターを中心とした定期的な戸別訪問等を実施し、生活課題や福祉ニーズの把握を行った。 ・仮設住宅を退去した世帯を含め、福祉的支援を必要とする世帯に対しては、障がい者支援センター等の関係機関との連携を図りながら、再建に向けた重点的な支援を実施するとともに、既存の福祉施策へのつなぎを行った。 ・見守り件数:延べ約111,000世帯訪問	A	続的な訪問で、高齢世帯や障がい者等の見守りや健康相談を実施するとともに、生活支援だけではなく住まい再建などの相談に対しても関係機関につなぐことで、早期に解決できた。・訪問時不在世帯について	係機関などに繋ぐ。 ・恒久住宅移行後に、新た	住宅入居者くらし再建経費		・仮設住宅入居者については、引き続き地域支え合いセンターを中心とした定期的な戸別訪問等を実施し、生活課題や福祉ニーズを把握する。・恒久住宅移行後も、高齢者や障がい者等の要フォロー世帯については、既存福祉施策へ繋ぎ、各区の校区担当保健師による専門的支援をはじめ、民生委員やささえりあによる見守り等を通じた孤立防止支援に取り組む。	住宅入居者くらし再建経費	40,630	復興総室

施策の方向	]性	(2) 防犯対策の推進									
具体的な				令和元年度				令和2年度			=r <i>bb</i> r =m
取り組み		取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定		予算額 千円)	所管課
① 緊急通報シム貸与事業		緊急通報システム利用者:9世帯	A	予定通り事業を実施した。	利用者の高齢化等により 入院することが増えてい る。生活状況の把握めた め、毎月の報告書の確認 だけでなく、委託先と連携し て安全な生活の提供を図 る。	熊本市在宅 障害者緊急 通報システム 事業	379	障がい者の自立促進と緊急時の迅速かつ適切な対応のため、緊急通報システムを設置し、生活の安全を確保する。	障害者緊急 通報システム 経費	1	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
② 障がい者支 設等におけ 犯対策		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を 活用し、防犯設備設置への補助を行った。 (H30年度繰越分 6施設)	A		引き続き、障がい者支援施設等の防犯対策を強化するため、必要な安全対策への取り組みの支援を行う。	設等防犯対	3,479	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 を活用し、防犯設備設置への補助を行い、必要な安全対策への取組を支援する。	社会福祉施 設等防犯対 策強化	1	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
③ 消費者トラス 未然防止	ブルの	障がいのある人を狙った消費者トラブルの未 然防止等を図るため、相談者の状況に応じ た成年後見制度の活用を図る。	A A	要に応じて市長申し立てに	相談の背景には障がい者 虐待が疑われるケースもあ る。障がい者の権利を守る ため、引き続き滞りなく制 度を利用できるよう支援す る。		_	障がいのある人を狙った消費者トラブルの未然防止等を図るため、相談者の状況に応じた成年後見制度の活用を図る。	_	1	障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
		消費生活相談、弁護士相談(月2回)、司法書士相談(月1回)を実施。	A	予定通り実施した。	障がいの有無にかかわらず、丁寧な相談対応を行う。			相談員や弁護士、司法書士による相談対応を行う。	_	(	生活安全課(消費者センター)

施策の方向性	(3) 住まい・住環境の整備促進									
具体的な			令和元年度				令和2年度			=r <i>bb</i> ; =m
取り組み	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定		算額 千円)	所管課
) 住宅改造に対す る支援	在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成することができた。		住宅改造の相談や費用の助成を行った。	在宅生活の利便性及び安全性向上のため、引き続き支援する。			在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。	整備費助成		障がい保健 福祉課(地域 生活支援班)
公営住宅の活用	既存住戸の浴槽について、利便性向上に配慮し、浅型浴槽に改修を行った。	A	既存住戸(約140戸)について浅型浴槽へ取り替え、目標値(約100戸)を上回ることができた。	型に改修し、利便性向上を	_	48675	既存住戸の浴槽について、利便性向上 に配慮し、浅型浴槽に改修を行う。(約 200件)	_ (	99,620	市営住宅課

具体的な取り組み	(4) ユニバーサルデザインの推進       令和元年度						令和2年度			
	取り組み実績	評価		課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名	予算額 (千円)	所管課
金、大体では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	施設新築・改修において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行った。	デ Α	施設改修において、段差がある所は段差解消に努めるなど、誰もが使いやすくなるよう整備を行った。	市民のニーズに答えられる よう整備を行っていく。	_	_	「熊本県公共施設ガイドライン」等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進していく。	_	_	営繕課
	熊本県のやさしいまちづくり条例に基づいた協議を約200件行い、障がいのある人等が利用しやすい施設や設備となるように促した。		熊本県のやさしいまちづく り条例に基づき、対象用 途、規模の建築について、 協議を実施した。	条例に基づき、確実に協議を行っていく	_	_	引き続き、民間建築物について熊本県の やさしいまちづくり条例に基づいた協議を 行い、障がいのある人等が利用しやすい 施設や設備となるように促していく。		_	建築指導課 (建築審査 室)
	熊本城ホールの整備にあたっては、様々な場面を通じて、障がい者の方々等の意見を確認し、その結果を参考にしてユニバーサルデザイン化に取り組むことができた。		障がい者団体等との意見 交換会を重ね、可能な限り 整備に反映することができ た。また、他の市の施設整 備においても、今回の意見 を参照できるように、関係 各課に情報提供を行った。			_	令和元年(2019年)9月に完成したため、 事業完了。			誘致戦略課
	・令和元年10月5日から、原則、日・祝に限知した特別公開第1弾を実施。公開エリア内の観覧動線の段差解消や電動アシスト車いずの導入、数寄屋丸エリアに多目的トイレの設置を行った。 ・令和2年度から供用開始する特別見学通路上にエレベーターや多目的トイレ等を整備した。 ・令和3年春頃完成に向けた天守閣復旧工業を継続(大小天守:エレベーター、小天守入口:スロープ)。	) · · · · · ·		今後もユニバーサルデザインに配慮した観覧環境の 向上・維持に取り組む。	(震災)熊本 城災害復旧 経費		・令和3年春頃完成に向けた天守閣復旧 工事を継続(大小天守:エレベーター、小 天守入口:スロープ、大天守:多目的トイレ、天守閣内:触れる展示、触地図)。	城災害復旧		熊本城調査研究センター
②安全で快適な道づくり	中心商店街(上通、下通、新市街)において 月1回、中央警察署及び地元団体と連携し、 置き看板の撤去、改善指導を行った。		後、再度置き看板が設置さ	引き続き他部署と連携し、 撤去、改善指導を行ってい くとともに、他の制度を活用 しながら安全な歩行空間の 確保に努める。		_	引き続き他部署と連携し、撤去、改善指 導を行っていくとともに、他の制度を活用 しながら安全な歩行空間の確保に努め る。	_	_	土木管理課
	点字ブロックを520m設置した。	В	計画的に設置できなかった。	点字ブロックを設置する場所を明確にし、計画的に設置する。		14,600	に努める。また、移動円滑化を促進する ため、計画的に点字ブロック等の設置を	(国県道)交 通安全施設 整備経費 (市道)交通 安全施設整 備経費	40,000	道路整備課
③ 公共交通・移動手 段の利便性の向 上	<ul><li>・河原町電停の電停改良工事を実施する。</li><li>・辛島町電停改良事業実施に向け、交通管理者や道路管理者等との協議を実施する。</li><li>・動植物園入口電停改良事業の詳細設計を実施する。</li></ul>		電停のバリアフリー化に向け、予定通り電停改良事業 を実施した。	道路管理者、交通管理者 等の関係機関との協議を 実施しながら、引き続き電 停改良事業を進めていく。	電停改良経 費	13156	<ul><li>・辛島町電停の電停改良工事を実施する。</li><li>・動植物園入口の電停改良工事を実施する。</li></ul>	電停改良経費	383330	交通政策課 (交通局電車 課)

分野別施策 施策の方向性	2 情報提供、意思疎通支援の充 (1) 障がいのある人に配慮した情報		 の充実						
具体的な取り組み	令和元年度						令和2年度		
	取り組み実績	評価	評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など	関連事業名	決算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
① ふくしのしおりによる情報の提供	ふくしのしおり2020年3月改定版を発行した。	A	実施した。	新年度(2020年4月〜)の情報を反映できないため、今後発行の時期を前倒しにしていく必要がある。	一般管理経	385	年一回関係機関等に情報照会をかけ関係機関・各課に配布する。4月更新の情報を反映するため、配布時期等を前倒しにしていく。	障がい福祉 396 一般管理経	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
② 点字・音声による 市政及び市議会 情報の提供	点字版・音声版市政だよりを必要な方へ発行し、ホームページに関しても音声読み上げ機能などアクセシビリティに配慮した運用を行った。また、ラジオでも市政だよりの内容を読み上げる「声の市政だより」の放送を行った。		を必要な方へ発行し、ホームページに関しても音声読み上げ機能等、アクセシビ	市ホームページについては、音声読み上げ機能等を継続してアクセシビリティに配慮した運用を行う。ラジオについても、引き続き	ホームページ 関係経費 ②各種媒体	22,980	み上げ機能などアクセシビリティに配慮し	ホームページ 関係経費 ②各種媒体 を使った広報	広報課
	①議会広報紙の点字版・音声版を作成し、記望者に配布。 ②市議会ホームページの音声読み上げと文字拡大。		議会広報紙及び市議会 ホームページにおいて、障 がいのある方に配慮した情 報提供を予定通り実施し た。	引き続き実施していく。	①議会及び 事務局関係 経費(政策) ②議会及び 事務局関係 経費	2262		①議会及び 事務局関係 経費(政策) ②議会及び 事務局関係 経費	調査課
及びSNS等を活	障がい者に関する各種手続きや障害福祉 サービス事業所等の更新や通知、精神通院 医療等について市ホームページに掲載し、必 要に応じて情報の更新を行った。 また、障がいへの理解促進、相談支援、就労 支援、理解啓発イベント等に関する情報を 様々な情報媒体を用いて効果的に発信し た。	<u>چ</u>	実施した。	ページによっては、長年更 新が行われていないものも あるため、適宜確認し、古 い情報は削除する。			障がい者に関する各種手続きや障害福祉サービス事業所等の更新や通知、精神通院医療等について市ホームページに掲載し、必要に応じて情報の更新を行う。また、障がいへの理解促進、相談支援、就労支援、理解啓発イベント等に関する情報を様々な情報媒体を用いて効果的に発信する。		障がい保健 福祉課(全 班)

施策の方向性	(2) 情報・意思疎通支援の充実						
具体的な		令和元年度	令和2年度	=r <i>hh</i> -=m			
取り組み	取り組み実績	評価 評価内容	課題/今後の方針 /改善事項など 関連事業名	<b>決</b> 算額 (千円)	取り組み予定	関連事業名 予算額 (千円)	所管課
① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保	①手話通訳者設置による通訳実施回数 2,749回 ②手話通訳等意思疎通が必要な方に下記 のとおり手話通訳者等の派遣を行った。 ・手話通訳者派遣事業延べ派遣回数 2,392 回 ・要約筆記者派遣事業延べ派遣回数 219 回 ・盲ろう者通訳介助員派遣事業延べ派遣回 数 181回 ③関連取組実績 ・手話通訳奉仕員養成事業講座修了者 13 名 ・手話通訳者養成事業講座修了者 6名 ・要約筆記者養成事業講座修了者 6名 ・更ろう者通訳・介助員養成事業講座修了者 5名 ・点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業講座修 了者 3名	A ①及び②については、意思 疎通が必要な方に対して 支援を行った。 ③については、新型コロナ ウイルスの感染拡大防止 ため、一部の事業で講座 の中止を余儀なくされた。	大学では、	奉任貝 522 手話通訳 第 363 第 要約258 盲ろう153 点訳280		①16,968 ②16,968 ②16,968 ②16,968 ②153 345 第 345	障がい保健 福祉課(総務 班)
② 手話言語条例の 制定	手話に関する基本理念を定め、市の責務、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策について定めた「熊本市手話言語条例」を令和2年4月1日に施行した。		条例に基づいて、施策の推 熊本市障が 進方針を策定する予定にし い者理解促 ている。 進事業		手話言語条例に定めている6つの施策を 実施するために、必要な具体的な方針を 策定することにしている。	い者理解促	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
③ ヘルプカードの利用促進	障害者週間に合わせてバス事業者へ広告依頼を行い、バス車内に広告を掲載した。さらに、県と連携し、同時期にポスターを掲載し、より多くの市民への周知を行った。	バス事業者やサクラマチ熊 本等、幅広い事業者にて広 報を行った。	医療機関や高齢者支援施 設よりヘルプカードの配布 を求められている。今後は ベルプカードの配布場所を 福祉課の窓口に限らず 様々な場所で配布できるよ う協力を呼び掛けていく。		市の広報媒体にて周知を行うとともに、 障害者週間にバス事業者による広報を 行う。またヘルプカードを携行しやすいよ う、名札ケース等を合わせて配布を行う。	い者理解促	障がい保健 福祉課(企画 調整班)
	手話通訳者等の設置や、会議等での資料拡大、刊行物におけるUDフォントの活用等、意思疎通支援の充実を図った。	A 支援が必要な人に対しての配慮を工夫した。	引き続き、だれもが使いや すい意思疎通支援の充実 を図っていく。	_	障がい特性に応じて誰もが使いやすい意思疎通支援の充実に向けて、検討していく。		障がい保健 福祉課(企画 調整班)